

令和 7 年村上市議会第 1 回定例会会議録（第 2 号）

○議事日程 第 2 号

令和 7 年 2 月 26 日（水曜日） 午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和 7 年度村上市施政方針及び議第 6 号から議第 14 号までに対する代表質問
議第 6 号から議第 14 号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君

税 務 課 長	永	田		満	君
市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観 光 課 長	田	中	章	穂	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員 会事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、２番、佐藤憲昭君、１４番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承を願います。

日程第２ 令和７年度村上市施政方針及び議第６号から議第１４号までに対する代表質問

議第６号から議第１４号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第２、これから令和７年度村上市施政方針及び議第６号から議第１４号までの９議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、各会派からの代表質問の通告に基づき、お手元に配付の代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、高志会の代表質問を許します。

１２番、尾形修平君。（拍手）

○１２番（尾形修平君） おはようございます。それでは、これより令和７年度村上市施政方針及び各会計に関しての質問をさせていただきます。

まず初めに、財政健全化集中取組期間として、昨年度から８年度までの３か年を予定しており、令和８年度からは災害起債の元金償還も始まり、令和１５年まで続くとのことですが、７年度予算に関しては一般会計で過去最大額の３９５億６、０００万円となっており、市債で４１億９、０００万円と４０％、繰入金で２６億２、０００万で６２％も増加しているわけですが、私どもはじめ、市民の中からも不安の声が聞かれておりますが、市長の予算編成に関してのお考えをお尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。ただいまの御質問いただきました令和７年度の予算についてでありますけれども、これまでも財政収支見通しにつきましては毎年度、１２月を目途に将来推計をさせていただいている。その中でこれまで予定をしておりました事業を落とし込んでいくということで、比較的、今回確かに普通建設事業費は大幅に伸びているという状況がありますけれども、その中で、それを見通す中での予算編成ということでもありますので、あふれる笑顔のまちを目指した村上市の歩み、これと整合性はしっかり取れているというふうに私は認識をしております。

ただ、大きな要素として、物価、エネルギー等が急激に高騰している状況がありますので、そのところのコスト、これについては注視をしていかなければならないというふうに思っているわけでありまして、そうした中でこの3か年を前倒し的に集中取組期間ということで、健全化に取り組もうということで、この部分につきましても職員の努力によりまして大きな成果を上げているなど思っております。この歩みも止めない。ですから、踏み込むところはしっかり踏み込んでいく。これはマストで、これからの村上市の持続、また発展といいますか、維持をしていくために重要な経済活動も含めた形での政策、それとしっかりと今かかっているコストを見直して、その部分についての縮減を図っていく、この両建てでこれからも進めていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味において、令和7年度予算につきましては大きく増加をしましたけれども、スタートに当たっての適切な予算編成ができたのではないかなというふうに私自身は思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本年度の予算でも病院跡地の開発、あとみどりの里の拡充計画などが始まりますが、今後また火葬場の新築、また中川原住宅の建て替え、あと小・中学校の統廃合などのビッグプロジェクトが山積していると思います。事業実施に向けて、ますます起債が私は増えるのではないかと思います、その点に関しては市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これも従来から申し上げているとおり、プライマリーバランスをしっかりとっていくということで、償還に対して発出する起債、発行額、これをバランスよく調整していこうという、これは前提でこれからも取り組んでいきます。それと、今大きなプロジェクト幾つか進んでいきますけれども、これは歳出側だけでなく、歳入側としての大きな効果も発出するというふうに思っておりますので、そういった意味で例えばグリーンプロジェクトに代表されるような、例えば地元の産業を育成しながらその効果を存分に発揮していく、これは地域経済を大きく動かす意味においても非常に大きな視点だというふうに思っておりますので、そうした形で入出、このバランスをしっかりとっていくということが必要だと思っております。起債については先ほど申し上げましたとおり、償還の部分と発行の部分とのバランスを取っていくという、この大前提でこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今ほどといいますか、先ほど市長から話出ました。この12月に出されました財政の収支見通しを見ると、基金の残高見通しを見ると令和9年度以降枯渇するというようなシミュレーションになっておりますけれども、この件に関して、この試算をするときに今私述べました例えば火葬場の新築とか、あと中川原の住宅とか、あとはこれから出てくるであろう不要施設の解体費とか、そういうものは全て見込んだ中での試算になっているのでしょうか。これ財政課長か総

務課長。財政課長ですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 財政収支見通しのいわゆる普通建設事業費とか起債の額につきましては、今後の事業費の増減があるということで、大まかといいますか、大まかに事業額を決定しまして、その額に応じた起債というようなことで設定して見通しを立てております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この中で私ちょっと気になったのは、試算では単年度では収支の赤字が発生すると。それについては、予算執行の抑制及びこれらにより、令和9年度以降の基金の取崩しに頼らない財政運営を行うというふうに記載しているのですけれども、現実問題としてそういうのできるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げてますとおり、財政収支見通し、昨年度、一昨年度見ていただくと分かりますとおり、当然財政調整基金を中心とした基金の取崩しをやりながら、それで持続可能な形での収支の改善策を図っているということで、令和6年度につきましても当初は9億円財調入れる予定でありましたが、それが不要なく、さらに1億円積み増しをできたという状況があります。これは、単年度ごとのプライマリーバランスをしっかりとコントロールしているということです。ここが財政健全化の取組を前倒しをしてやったという大きな効果が出ている部分、ですから1億円積み増しができたというような状況が実はあります。厳しい目で財政収支見通し見ておりますので、比較的年度の経過の中で執行残が出ている部分については余裕、留保できるという形、これまでもずっとそういう財政経営をしてまいりました。議員御指摘の大型プロジェクトをこれからまた、これはもう行政が維持していく上においては、当然インフラもそうでありすけれども、ライフラインもそうでありすけれども、これは必ず更新であったり改良していかなければなりません。それは、確実にこのタイミングで出てくるだろうというものは入れております。入れた上で今見通しを立てると、その時点で財調がクラッシュしますという形になっていますので、そこをそうならないように、財政健全化も含めてコントロールしていくというような形で今財政経営を行っているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これは、後で話を出しますけれども、不要不急の予算執行に関しては先送りするというようなのが、私に関してみれば、多々見られるのではないかなというふうに思います。やはり政策の優先順位というのは必要なのですけれども、やはり一番市民の身近なものに関しては、先送りというのは私はいかがなものかというふうに考えているのだけれども、その辺市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 短期的な部分、当然足元の部分で、例えば具体的に申し上げますと経済対策であったりそういうもの、この足元の部分もしっかり支援をしていかなければなりません。中期的なもの、長期的なもの、いろいろあるわけでありまして。その中での優先順位、これは当然出てきます。議員御指摘の市民に対する行政サービス、これを先送りできないもの、できるもの、全般にわたって本来であれば先送りすべきでないのだらうと思いますけれども、その中でも優先順位をつけざるを得ないというようなところだと思いますので、市民の行政サービスに直結するもの、待たなしの部分について、それを先延ばしするのはいかなものかという、その部分については多分共感というか、共有できると思いますけれども、その上で限られた予算をどういう形で執行するのが一番ベストに近いのか、ベターなのかというところを判断をさせていただいて財政運営に当たっているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この件に関しましては、後ほど各会派からも質問が出ると思いますので、次に行かせていただきます。

昨年度の代表質問で保育園の3歳児以降の主食を自宅から持ってくるという件を質問させていただきました。時を同じくして関川村ではこの取組を実施し、園児の手ぶら通園が実施されておりますが、この件に関してその後検討はなされたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各年齢層、未満児、それと4歳児、5歳児どのくらい食べるのか、また保育園でどのくらいの消費量があるのか、そういうふうなところ。実際自宅から持ってくるお米もいろいろなケースがありました。その辺のところを格差が生じないように、ぜひ供給したらどうかということで検証をスタートさせていますし、実際どのタイミングでやれるかやれないかというところまでまだ復命いただいておりますけれども、早期にその部分については対応していきたいということで、またその分で経費を上げる、お弁当分、お米の分をもらうということになるといかなものかというようなところも含めて今議論させてもらっていて、できればそういう形で提供したいという方向で今検討させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますし、今市長から出たそのタイミングに関しては、私は令和9年度の統合保育園の際、4月1日からの実施が望ましいのではないかというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて検討していただければというふうに思います。

次に、本市の子育てに関しては、他市と比較しても手厚い施策がなされていると感じますが、本市の一丁目一番地の課題である少子化問題に関して少し触れさせていただきます。国の出生問題基本調査によると、不妊を心配した夫婦は3組に1組以上、不妊の検査または治療経験がある夫婦は

4.4組に1組ということであります。出生した子供の14人に1人がこの不妊治療を受けて誕生したということであります。令和4年度から不妊治療の保険適用が行われ、本市でも4年度には不妊治療に387万5,000円、不育治療に100万円、5年度には不妊治療に385万円、不育治療に50万円、6年度には不妊治療に380万円、不育治療に50万円の予算づけがされておりますが、決算額でいいますと4年、5年とともに不妊治療では約290万円ぐらい、不育治療では両年ともにゼロ円となっておりますが、これで間違いないでしょうか、保健医療課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） その金額で間違いありません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ予算化していて、この不育治療に関して執行額がゼロであるということは、制度的に問題があるのではないかというふうに私は考えたのです。何でかなというふうに思っ
て産科の先生なんかともお話ししたら、保険適用とオプションである保険適用外の同時の診療という
うか、治療ができないということで皆さん使われていないのではないかというようなお話を伺った
のですが、それで間違いありませんか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 現実、申請がゼロというところにつきまして、こちらのほうでも検
証はしていませんけれども、産科の先生がそういうふうにおっしゃられるということであれば、そ
の内容だと思いますし、こちらとしましては医療機関のほうに助成開始しますということで御案内
を差し上げておりますので、医療機関のほうでも必要と思われるケースには市に申請をするように
ということで助言があるとこちらのほうでは考えておりますが、現実それが無いというところは、
現在本当に使われていない状況だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この問題、本当に制度化しても使われないという仕組みは果たしてどうなの
かなって私は思っているのだけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直ちにそれ確認させていただきたいと思います。私もその状況を承知して
おりませんでした。実際これまでも、他の制度設計も年度途中にも新しく更新をしていくやり方とか
駄目なところは改善していくというやり方をずっと取ってまいりました。その顕著な例が、住宅リ
フォーム事業なんかにつきましてはそういうやり方をして、よりその必要とされているところに
届くような制度にしていこうということでブラッシュアップしているので、ただいまの件も特に少
子化の部分について、私自身も個別に不妊で悩んでいらっしゃる方のお話も聞くことがありますの
で、ぜひ村上市の制度を使ってくださいってお話はするのですが、それが使われていないという、
その現実今お聞きをしましたので、直ちにその原因究明に当たりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 県内の制度も、市町村の制度も私もいろいろ調べさせていただきましたけれども、県内では燕市さんがそれぞれに70万円まで、五泉市では一般不妊治療の2分の1、回数制限がなく行われております。本市の場合は、1年度につき1回の申請で上限が20万円となっており、佐渡あたりでは島内にその診療機関がないことから、ジェットfoilとかの交通費の支給も行われておりますが、市長、今の私の話聞いていかが思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分その地域、地域で一番最も必要とされる、そういう制度設計になっているから活用されているのだと思いますので、本市においても多分同様の要件を満たすサービスの提供の仕方があると思いますので、しっかり検証したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本年度予算で村上総合病院の産科休診に伴いまして、安心して妊娠、出産ができる環境の整備ということで1,060万円の予算が計上されておりますが、妊活に関しても私はこの交通費、また宿泊費をぜひとも検討していただきたいというふうに思っているのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 問題意識としては、非常にその部分が重要だというふうに思っています。現にこれを活用して出産に至ったケースも私承知しておりますので、大変御夫婦とも喜ばれております。そういったところ、要するに産むときの安全・安心はもちろんでありますけれども、そこに至るまでのところ、過程も重要だと思っておりますので、しっかりとその部分については検証して、これからの制度設計に活用していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ市の子ども・子育て支援事業計画を見ますと、合計特殊出生率は全国平均よりも低く、平成30年の段階で1.33となっており、全国平均では1.44となっています。新潟県の平均よりも村上市は低い状況にあるわけなので、ぜひ事実婚も含めてお子さんを望む夫婦が経済的な理由で諦めてしまうことがないようにしていただきたいと思いますが、改めて市長のお考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確におっしゃるとおりであります。私全部つぶさに何が原因で、例えば子供を1人目は産むのだけでも、2人目、3人目といかないよというようなところは様々なケースがあると思うのです。ですから、そのところのしっかりとした情報収集を含めて、その中でどういう制度が一番ベストに近いのかというものが導き出されると思いますので、そのところもしっかりと取組進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしく御検討をいただきたいと思います。

次に、12月定例会後に議会から用途廃止施設の活用と処分の推進に関する要望書を提出させていただきました。7年度の予算に旧市民会館の解体に向けた調査費が計上されているのですが、この物件は私の認識によりますと、合併時に用途変更を行い、当時の総務部財政課のほうに所管替えをしたというふうに認識しているのですが、今回のこの予算に関しましては生涯学習課から予算が上がっているわけなのなのですが、どのような経緯で生涯学習課のほうに戻したのか、その経緯について伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 経緯について御説明させていただきます。

まず、旧市民会館の体育館棟につきまして、合併以前の平成16年より普通財産として管理しまして、合併後、財政課が所管しておりました。旧市民会館の管理棟部分と土地につきましては、合併以前も合併後も行政財産として観光課が所管をしておりました。そして、平成31年4月のスケートパークの開館に合わせて旧市民会館の体育館棟、管理棟、土地の取扱いについて協議、検討がなされまして、スノーボードとスケートボードの施設があることから、スケートパークとの一体管理をしていくことが効率的と判断をいたしまして、スケートパークの担当部署である生涯学習課へ体育館棟、管理棟、土地を併せて行政財産として所管替えを行ったという経緯でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） もう一度、政策監、聞きたいのだけれども、合併の20年の年に総務部財政課のほうに用途廃止として、普通財産ということで所管替えしていると思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 私が聞いているところでございますと、もともと旧市民会館の体育館棟につきましても観光課のほうで所管をしていたのですが、その後様々ありまして、平成16年に普通財産になっているというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 平成16年に普通財産になって、合併時に当時の総務部財政課のほうに所管替えされたというのが記録に残っているのです。私、市のホームページから出したので、それで今回質問しているのだけれども、その後の話を今しているのだけれども、何で私どもが求めていた要望書の一つに、施設管理のために専門部署を設けて業務の集約と相談窓口の一本化を図るということを私どもは要望書でお願いしていたわけなのだけれども、それを普通財産になって今生涯学習課に戻すということは、私の考え方からするとちょっと違和感がすごくあるのだけれども、その辺市長いかがです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） スケートパークとの一体管理をしていこうということで普通財産であったものを、管理の部分については普通財産になれば管財が管理をするという状況になっているわけでありまして、それを現に使っているわけでありまして、それについて所管を生涯学習課にしようとしたということでありまして。ですから、それと議会からの御要請をいただいたいろんな施設があります。いろんな状況の普通財産、また行政財産。行政財産なのだけれども、使用されていない普通財産的なもの。でも、それを処分するに当たっては、例えば底地とかいろんな問題があって、なかなかすぐ着手できないもの、いろんな状況がありますので、それを一体的にやろうということで令和7年度4月以降、部署をつくって対応していこうというふうに思っております。その上で、自治法上の立てつけで普通財産、行政財産あるわけでありまして、そこを我々はしっかりと把握ができますので、コントロールをしながらやっていこうということでありまして、特段私自身としては、今回旧市民会館跡地を直ちにどういうふうな形にしていくのかという前提として、解体に向けての調査をしようとしたところを生涯学習課所管の予算のところに組み込んだということについては、特段その部分についての問題意識は私は持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 先般全員協議会で担当課、企画戦略課の課長さんからこの問題に関して、所管課と協議しながら今後も進めていくということで、例えば今教育財産になっているような各学校跡地があると思うのですけれども、そういうものも所管をずらさなくて、移さなくてやっていくという考えなのでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 所管をずらす、ずらさないという、最終的に行政財産のまんまでやると処分ができないケースありますので、普通財産に戻してそれを売ったり、利活用、新たな活用をしたり、そうするとそこに機能が加われば、今度はまた別な機能になる可能性があります。これは今回いろいろな制度、国の制度も含めて、幾つかの施設を合体をして新たな機能を持たせたときにはその解体費用を支援するとかといういろんなものがあります。そうしたときに観光施設を教育施設にする場合もあるでしょうし、教育施設を観光施設にする場合もあると思いますので、そのタイミングではそれぞれ有利な起債であったり、補助金を入れなければなりませんので、所管をしっかりと替えていくことはありますけれども、その前提として所管課と協議をしながらというのは、市全体としてその部分には取り組むのだという意味で課長のほうから答弁をさせていただいたのだというふうに思っておりますので、ここはこの部署、これはこの部署というような縦割りはやめましょうということで今進めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひそのように前向きに進めていただければと思います。

次に、全国的にインフラの老朽化が問題となっております。埼玉県八潮市の下水道陥没事故は、いまだに復旧のめどが立っておりません。また、水道管の破損による噴出事故も年間2万件に及ぶと言われておりますが、本市も当然他人事ではないわけなので、現状どのようになっているか、上下水道課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 1月の28日に発生しました埼玉県の八潮市の道路陥没事故を受けまして、本市においても下水道施設につきましては緊急点検を行っているところでございます。2月4日に村上市内において、内径900ミリ以上の管径に接続しますマンホールの中に入りまして、管内を目視点検したところでございます。点検した結果につきましては、特に問題がないというところでございます。今後、老朽化した管路なども多くございます。市内で一番古い、供用開始から一番古い下水道管なのですが、山北地区の中浜処理区という農業集落排水施設がございまして、そちらのほうはもう既に40年を超えております。そういった老朽化施設については、今後多く出てくるとお考えしますので、まずは計画的に調査などを行って、安全・安心を確認していきたいと思っております。また、水道につきましても老朽化した施設が多くございます。今の健全度でいえば、7割ぐらいが健全度があるというふうにこちらのほうで調査しておりますけれども、今後も計画的に更新をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今課長おっしゃられたように、本市では八潮市みたいに4メートル75という大口径の下水管はないわけで、一番大きいところがたしか1,000ミリぐらいだというふうに私は思っております。下水道による陥没事故というのは、まず私も考えられないかなって思いますが、いわゆる水道管の破損によって噴出するというようなのは、石綿管の改修工事もまだ残っている中、考えられるのではないかなと思っています。これ市のあれではないのだけれども、例えば県の管理している345、笹川流れのところでは、波打ち、波返しのところから砂が浸食して行って道路が陥没したという事例が過去何回も発生しているわけです。ですから、ぜひその管理に関してもよろしくお願ひしたいと思ひますし、今課長から話出ました下水道管の耐用年数がおおむね50年、水道管に関しては40年ぐらいというふうに言われていると思ひますが、今話に出た中浜に関しても40年以上経過しているわけなので、もうよろっとというか、そろそろ更新のことも考えていかなければならない時期に来ているわけなので、またそうすると莫大な費用もかかりますし、できれば今あるものを長寿命化して行って活用していただくために日頃の維持管理、点検をしていただければなと思ひますが、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員御指摘のとおり、衝撃的にあの八潮市の状況を私も受け止めさせていただいて、直ちに確認をしたところ、上下水道では既に直ちにその状況に対応していたとあり

ました。本当によかったなと思っているのですが、ただ地下埋設物でありますので、どういうふうになっているか分かりません。いろんな形で道路改良工事やると、想像もしていなかった、あると想定されていなかったものが出てきたりもするものですから、そういうところも含めて今使用している管路、これについては徹底的に調査をしていくこと、これがまず必要であること。それと、今長寿命化を含めてアセットマネジメント計画で市全体の下水道施設、または水道施設、これをどういうふうな形で維持をさせていくのかという検討もさせていただいておりますので、その中から優先順位の早い、特に耐用年数を超えているような部分まだありますので、そここのところも含めて予断を持たずにしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひよろしくお願いします。

次に、道路の維持管理に関しても、本市は市道で1,500キロ、農道、林道を含めると約2,200キロに及ぶ延長を有していると思っております。その割にはこれだけの延長数を維持管理する経費として、年間の維持管理予算というのが私はすごく少ないかなというふうに思っているのですけれども、市長に聞けばいいのか、建設課長に聞いても多分答弁できないだろうから、市長いかがです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に切ない部分だというふうに思います。実は道路をいろんなところでメンテナンスしていきたい部分もあるのですけれども、さすがに優先順位、全部を一気にやるということは難しい。ですから、改良型で、新設の部分は当然あるわけでありましてけれども、今既存の部分の道路についてのメンテナンスを考えたときに、一番ダメージの大きいところからということにならざるを得ないということで、あとは市全体の予算の編成の立てつけの中で予算の配分がこのような状況になっているというところ、これどんどん、どんどん入れることができればいいのですけれども、これが現実、市が対応することのできる範囲だというふうに承知をしておりますし、その形での予算編成に当たっているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当に市長の思いというのは十分に分かりますけれども、毎年各支所に緊急対応経費として500万円の予算が一律配分されているのですけれども、これ私というか、いろんな人からの意見だと、やはりこれも面積とか道路の延長とか、そういうのに応じて傾斜配分というか、したほうがいいのではないかなというようなお話もありますけれども、その件に関して市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 支所の守備範囲の面積に応じた傾斜配分、これは考えておりません。何でかという、あくまでもこの500万というのは臨時的に支所長権限でどんどん、どんどん早急に対応できる、またいろんな要望が地元にありますので、そここのところすぐ手当てできるような形でのま

ず500万円、当面。足りなくなれば、それをさらに追加をするよという話は支所長にさせていただいております。面積の中で大きな部分というか、市のインフラの根幹に関わるような部分については、これは建設課でしっかりとコントロールさせていただいておりますので、その部分についてはしっかりと受け止めをさせていただきたい。こんな立てつけで支所に一律500万の配分していますので、その予算措置の考え方をしっかりと私もこれから説明をしてみたいと思いますし、比較的非常にレスポンスよく対応していただいているので、この予算の執行については非常にありがたいというお話は私は聞いております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、瀬波船だまりの件で質問しようかと思ったのですが、この件に関しましては一般質問で取り上げていただくようですので、割愛させていただきます。

次に、空き家対策に関してを伺います。解体補助金として400万円計上されておりますが、令和6年度にはたしか10月からの補正予算で募集を開始したと思いますが、どのような状況だったでしょうか。市民課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 昨年、令和6年10月15日から11月14日までの1か月間申請のほうを受け付けまして、申請件数は全部で13件となります。トータルの交付要求額が260万と予算を超えましたので、その13件から抽選で10件、予算額200万までということとさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この施策に関しましては私も一般質問で取り上げて、制度化になったことはうれしい限りですが、やはりこの上限額が20万というのは私としてはちょっと少ないかなというふうに感じます。たしかほかの自治体を見てみると、大抵40万から50万ぐらいに設定されております。本年度400万ということは、約20件が対象になるかと思いますが、昨年、特定空家ということで3件がたしか代執行されたというふうに思っておりますが、その件に関して市民課長、ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。代執行の関係でよろしいでしょうか。

〔「特定空家の解体」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（小川一幸君） それでは、昨年というか、今年度、令和6年度なのですが、現在進行しているものもありますが、3件、6棟の解体を行っております。場所につきましては、1件が宿田地内、そしてもう2件が関口地内というふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そのとおりだと思います。たしか宿田でこの解体費が360万、関口が1棟700万、

もう一棟が840万でたしか落札されたというふうに私は思っているのですけれども、1棟解体するだけでやはり700万、800万という金額がかかるのです。この300万というのは、たしか小さい工場だったと思うので、この程度で済んでいるかと思うのだけれども、やはり解体費用はこの年々の物価上昇に伴って上がってきていると。その中で20万が果たしてインセンティブ働くかなって考えると、なかなか私はちょっと難しいかなって思うのだけれども、いかんせん昨年から始まった制度なので、今後検証していただきながら、本年多分これ20件に関しても私は予算を超過するのではないかなって思っている、それだけのニーズがあるということを行政側でも認識していただければなというふうに思います。

それと、固定資産税に関しては、減免措置が3年間ということで制度化されておりますけれども、この期間というのをちょっと延ばして5年とかというわけにはいかないのでしょうか。これ財政課長かな。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。今、私の認識だと、これ国制度で要望させていただいて、それぞれ自治体の条例で措置するという形で動いているものだと思います。ちょっと間違っていたら訂正させていただきますけれども、そういう意味で実は各自治体、全国市長会でもこれ、しっかりとこの制度というのは機能しているよねということで要請をさせていただいておりますので、できるならば空き家対策の方向性が明らかになってくるまでの間、同制度を維持していきたいということは要望させていただきたいと私自身は今感じております。その上で、先ほど20万上限いかなものかという議論でありました。今回200万措置したのも大丈夫なのかという話をしました。オーバーフローしたときにその部分については追加するのかというと、今回初めてのスタート措置なので、抽せんにさせていただくということで、それは了とさせていただきました。その上で、そのときの議論としては、予算総額、予算の上限、それと支援の上限、これについては今後しっかりと踏まえた上で検証していこうということを原課でも検討させていただいておりますし、市の全体政策の中でも協議させていただきますので、そのことについては申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（永田 満君） 固定資産税の住宅用地の減免につきましては、市単独でやっているものでありますが、この3年間につきましてはほかの自治体、先にやっているところの自治体を参考にしまして、平均的なところで3年間というところを設けさせていただきました。昨年10月から始まった制度でありますので、今後の実績ですとか検証しながら、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 3年間というのは、私も多分よその自治体参考にしたのかなと思っておりました。

あと、この住宅用地に関して、例えば指導、勧告に応じない場合は住宅用地特例を廃止するというような話もあるのですけれども、現実問題それができるかといえ、私はそれこそ難しいかなって思っているのだけれども、その辺担当課としていかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、税務課長は市単の制度ですと申し上げましたけれども、これにつきましては国の立てつけの制度と、本来は課税しなければならないところをしないということになりますので、それは真逆になるので、ただそれ確認しましたところ、国としては自治体で御判断くださいということで今やっているということでもあります。今議員の御指摘のその問題意識、私も同様に問題意識として持っていますし、全国市長会の中でもそれ実は問題になっています。ですから、これからその辺のところも含めて全体の、国のほうも今は自治体で御判断くださいという話になっていますけれども、これ変わる可能性もありますので、そのところは慎重に注視をしながら、これからこれを継続させていければ私自身はいいなというふうに思っているのですけれども、それがいいか悪いかについてもこれからの検証で判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません、補足で。固定資産税の住宅用地の特例の解除につきましては、こちらのほうの空き家調査と関係しまして、その中でそれぞれのいろんな要素、状況とか理由がありますが、そこら辺も関係しまして、特定空家に認定した後、勧告等をさせていただいた後その制度を外すというふうな形になっておりますので。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） なかなか特定空家に指定されるまでにはいろんな経過がある中でなされるわけなので、その中に今現状固定資産税をその方が納めているかといえ、私は間違っても納めていないなというふうに思っている、その人たちにその特例を解除しますよって言われても、私は本当に何にもならないかなというふうに思っている、その辺も含めて、今新しい制度ができたわけなので、この制度も解体するに当たっては建物だけではなくて樹木も、それこそブロックも全部しなければ駄目ですよという内容だったと思うのですけれども、それで間違いはないですね、課長。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひ今年の状況を見て、直せるところは直していただければというふうに思います。

それでは次に、施政方針の中で昨年6月に日本遺産に認定された北前船関連の構成文化財や本年11月にユネスコ無形文化遺産、山・鉾・屋台行事の拡張登録が予定されております村上祭の屋台行

事を将来にわたり保存、伝承していくとあります。予算書を見る限り、私はこの無形民俗文化財保存事業補助金として350万ほどが計上されていますが、これは国の保存、修理に関する補助金の付け足しというふうに私理解しているのですけれども、そうするとこの件に関しての市の実質的な予算措置がなされていないのではないかなというふうに考えているのですけれども、これは教育委員会か市長かで。では、生涯学習課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） まず第1点、村上祭のユネスコ登録が11月に予定をされているわけなのですが、当初予算のところで予算上の計上はしておりません。というのは、まだ認定がはっきり正式に決まっていなくて、ライジングとも取れるような予算措置というところが取りかねるところで予算措置はしておりません。北前船につきましては、昨年度に続きまして市内、市民の皆さんに、まず北前船とは何ぞやということの周知を図ってまいりたいというふうに考えております。といいますのも、昨年鶴岡のほうに視察に同行させていただいたときにやはり地元の力が非常に大きいと、保存、継承していくためには地元の力が非常に大きいのだと、その力を村上市としても活用していきたいと。そのためにはやはり市民の機運の醸成を図るといったことがまず第一にやるべきことではないかなというふうに考えておまして、令和6年度に引き続きまして令和7年度もそのような講演会等を開催し、醸成を図っていきたいというふうに考えております。今、現に活動されている地区、地域の方々、団体の方もいらっしゃいますので、その方と村上市にはこういう構成文化財があるのだというようなところをみんなで視察に回って、見て回るというようなところも計画をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 予算に関しては、ユネスコの村上大祭の文化遺産に関しての予算づけは了解しました。ですけれども、昨年の大祭では観光客数が9万人来られたというふうに言われております。やはり市としても〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕運営面での私は協力が必要なのではないかなというふうに感じております。例えばこの9万人の人たちに対する警備とかトイレとか、例えば出されたごみの収集とか、そういうのはある程度その運営委員会だけに任すのではなくて、行政が関わるべきではないかなというふうには私感じているのですけれども、この件に関して市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。たしか記憶では30年だったっけ、日本重要無形民俗文化財に指定したのは平成30年だったかな。30年に国の重要無形民俗文化財、屋台の巡行の部分についてが文化財ですよという認定をいただきました。そこに訪れていただいている方をお迎えする、これ実はずっと前からの問題意識としてトイレ、観光地であるところに、きれいなトイレという言い方が合っているのかどうかあれですけれども、常に清潔

感のある管理されたトイレがあるというのは大前提だと思います。ですから、瀬波温泉、川崎商会さんから応援をいただきながら造ったときにもそういう形で措置をさせていただきました。私が手がけているトイレについてもそういうふうな形でさせていただいております。加えて昨年でしたか、村上信用金庫本店さんのお力で空き家を利活用するリノベーションでトイレを提供していただきました。やっぱりこういうのが絶対必要だと思いますので、国の重要無形民俗文化財に指定された際からこれ行政でしっかり対応しましょうというお話をさせていただきました。現在事務分掌にもその部分入っております。今回、日本遺産もつきましたので、新たにそういう分野が広がっていきます。これは、まさに村上市がマストでやらなければならない部分だと思っておりますので、お祭り行事、運営そのものについてもしっかり関与していくような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当に各町内とも少子高齢化で運営するの、引き回しするのも容易でない時代になってきております。また、この運営費に関する負担金も各町内にとっては非常に重い荷物になってきているかなという中で、でも保存、伝承していくというのはなかなか民間だけの力では無理なので、ぜひこの機会に行政が物心両面で支えていただくような体制をつくっていただきたいというふうに思っております。これは、あくまでも村上大祭に限った話ではなくて、日本遺産に指定された関係で瀬波祭り、岩船祭りも私は同様だというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員から御指摘の村上祭の屋台行事だけでなく、瀬波、岩船のそれぞれの祭りというお話ありましたけれども、村上市には伝承されているお祭りごとがたくさんあります。地域の皆さんもこれを絶対存続させようということで頑張っていっています。それは逆に言うと、一旦途絶えたものを復活させる、荒川地区の獅子躍りとか、ああいうものもあります。ですから、それを全体として、村上の財産としてしっかりと応援していく、これは大前提であります。その上で、市として対応できるところはしっかり対応していくというふうなことだというふうに思っておりますので、そういうスタンスでこれからも臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 確かに市長おっしゃられるように村上市、これは合併して5市町村の中で各地区の伝統的な行事といえますかがあります。大栗田のアマメハギとか村上の大黒舞とか、様々なやつが今本当に危機に瀕して、途絶えた行事もあるわけなので、それをまた復活するためには本当に物心両面で応援してもらわないと、私はそれ本当に絵に描いた餅でしかないというふうに思います。きれいごとという言い方は失礼だかもしれないけれども、言うのは簡単で、それを伝承するというのはなかなか難しいというふうに思っておりますので、ぜひ物心の心はあれですけれども、物の

ほうで特段の〔質問終了時間５分前の予告ベルあり〕御協力を願えればというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ運営主体であります、例えば瀬波祭りであれば瀬波の祭りの実施主体、岩船祭りであれば岩船祭りの実施主体、これがあるわけでありますので、その方々の意向、これはほかの祭事もみんなそうではありますが、その方々の意向も確認をさせていただきながら、物心という御提案でありますので、しっかり物心という形で受け止めをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、時間も大分押してきましたので、最後になりますけれども、総務文教常任委員会の事務調査で指定管理者制度に関して企画戦略課からガイドラインに基づいた説明を受けました。課長から７年度当初予算では対応できなかったが、補正予算で人件費の調整を行いたい旨の発言がありましたが、やはり私としては昨今のこの物価上昇に合わせて、人件費だけではなく全費目に関して精査する必要があると考えますが、市長の御見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにおっしゃるとおりで年度協定、全体の協定、これが３年間、５年間、７年間とかつてあるのですけれども、人件費も一律で平らになっていると、非常にこれ駄目だろうということで指示をさせていただきました。人件費だけではなくて、物価高騰部分については市場調査で変動させていますので、これはある程度考慮できると思いますけれども、全部の費目についてということではありますが、それについては徹底的に市場の動向を確認をしたいというふうに思っております。平らであった人件費については、直ちにそれを解消したいということで対応させていただくこととして予定しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひそのようにしていただきたいと。昨年度も７年度の予算でも市の職員さんの人件費は年々当然上がっていったるわけなので、それに合わせて、本来この指定管理に出している件も市で行わなければならない業務だというふうに思っているもので、指定管理は５年間契約したからそれだけでいいやというちょっと今の時代に合わないような制度は根本から見直していただいて、やはり物価スライドというような中身も含めて再度検証していただければなというふうに思います。最後に市長からお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然指定管理者制度、これ民間の力を活用して、より効果的で、よりいいサービスを提供する、これ大前提であります。その中で、人件費が抑え込まれているので、なかなかそういうふうな手当てができない。これ本末転倒になりますので、これは人件費だけでなく全体の運営をする、議員御指摘のとおり、まさにこれ公の施設でありますので、指定管理者制度が手を

挙げてくれなければ市で直営しなければならぬ話になりますので、そういう意味においてもしっかりと経営ベースでの視点で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 以上で高志会の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

午前11時10分まで休憩といたします。

午前 10 時 56 分 休 憩

午前 11 時 10 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

18番、大滝国吉君。（拍手）

○18番（大滝国吉君） それでは、鷺ヶ巣会を代表して質問をさせていただきます。私は、当初予算主要説明書、7年度の予算書、村上市施政方針に基づいて質問をさせていただきます。

令和4年8月の大雨による災害から2年半を経過して、記録的な大雨により大切な家屋、家財、自動車などを一夜にして失うなど、被災された皆さん全ての方々が生活再建のための新たな生活拠点を確保することができたようです。昨年11月30日に災害対策本部を廃止し、災害復旧工事もおおむね令和6年度末には完成する見込みとなっているそうです。その間、市長をはじめ関係各位の皆様の並々ならぬ努力に深く感謝するところであります。これからも災害に強い市として備えながら、市政全般にわたって様々な諸問題に対して対応してもらいたいと思っております。

それでは、令和7年度の市政方針に取り組まれたことに対して、本当に各所管、市長をはじめ努力されてここまで予算書が出来上がっております。大変御苦労さまでございました。さて、令和7年度の一般会計は、先ほど尾形議員も言われておりますが、395億6,000万、前年度を35億8,000万を上回る予算となっております。合併して最も多い予算となりました。その背景にはごみ処理場解体工事や村上市民ふれあいセンターの空調設備改修事業、荒川総合体育館耐震改修大規模事業や村上駅周辺まちづくり事業、統合保育園整備事業など大規模な事業が多く盛り込まれていることから、前年度より非常に多い予算となったものと推測しております。このように前年度よりも大変多い予算に取り組まれた市長の、この予算に対してどのようなことに力を入れ取り組まれたのか、その辺のところお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 令和7年度当初予算の編成に当たっては、これまであふれる笑顔のまち村上

を目指した第3次総合計画、この中間年を経て最終的な段階に入っていきます。それまでに村上市が持続して経営を継続させていくために何が必要か。市民の元気、これはもちろんであります。その市民の元気を導き出すのはやっぱり地域経済を含めた村上市の持つポテンシャルを存分に発揮していくということ。それに加えて、これから市が標榜しておりますゼロカーボンシティを含めた2050年までのカーボンニュートラル、これに対する取組、実は大きな資源として林産業、森林を持っておりますので、これを大きなツールとして使っていこうといういろいろなイメージが、例えばグリーンプロジェクトであったり、また洋上風力発電事業であったり、そういったものにつながってきたなということで、これを徹底的に使い倒していくことによって市の経済をしっかりと維持していく、市民の生活を維持していく、こういうふうなまちづくりを進めていくことが必要だろうというのがまず1つあります。その上で、令和7年度についてはいろいろな物事が令和9年度に向けて動き出す。道の駅朝日もそうでありますし、駅周辺まちづくりも統合育園もそうでありますし、令和9年度を目途に進めていくに当たっての令和7年度、キックオフのタイミングだなということで大型の予算になったということだというふうに思っております。これいづれにしても、将来これから5年、10年、その先へと村上市が続いていくための大きな試金石となる投資だというふうに私は考えまして予算編成に当たったということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） このような大きな予算の背景の中に、まだまだこれからも大規模な事業が予想されます。先ほども言われておりますが、そんな事業を踏まえながらも、しっかりした財政を築くために今取り組んでおられるということでございました。本当に村上市も様々な必要に応じた事業がいっぱいあるわけですが、その中で歳出は各課から多く要望がなされ、それを絞って今こんな予算になっているかと思いますが、その中で市税が3億3,700万程度増えております。また、国庫支出金でも7億7,178万、市債で11億8,900万、繰越金で10億79万8,000円ほど多くなっております。市債の中でも、昨日の説明の中で財政調整基金9億ちょっと盛り込んでであると。今29億でしたか、あと20億くらいになっているということでございましたが、その財政調整基金は今年度、令和6年度の末になるとどのような状態になるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 財政調整基金の6年度末ということではありますが、28億700万円程度であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） そこから9億5,000万引かれるということでした。それを含めてしっかりした健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

また、その中で森林環境譲与税が去年より900万多くなっておりますが、この要因というのはどのようなことからなっておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 森林環境譲与税であります。今回補正もしたのですけれども、国のほうの全体の総額、これが多くなったということで、それを率によって配分しているというようなことで全体的に上がったものだと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 税が増えるということは、森林環境譲与税に対しましてはいろいろな、先ほど市長から言われましたけれども、森林に対する事業が盛り込まれておる中で、この森林環境譲与税が増えるということは大変いいことだなと思っておりますが、この森林環境譲与税、今1億3,100万ある中で積立てできるのはどのくらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 森林環境譲与税につきましては、その年度で使わない分を積立てするよう格好で運用しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、今回の1億3,100万は、全部使わないで積立てするということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 今回積立てに回す分はありませんので、全額を林業関係ほか事業に充てるということであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本的に年度で譲与される分については年度で消化しようということで対応しています。ただ、2か年とか3か年に継続してやらなければならない、後年度に負担を要するものがある場合については調整をしておりますけれども、基本的な考え方としては、譲与税については全額を投入していくということで予定をしてというか、予算措置をさせていただいているというふうに思っております。ですから、譲与税として充当できる部分について、今財政課長答弁申し上げましたとおり、令和7年度については全額を投入するという考え方です。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 昨日全協でJークレジット販売の説明がありました。その中で2か年で2,952万4,000円の販売をするのだということであります。それで、今市行造林、市有地等で134ヘクタールが実質的に登録できる面積であるという説明がありました。今現在、市行造林の面積というのはどのくらいあり、また市有地等の山林等はどのくらいありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 昨日Jクレの中でも御説明しましたとおり、市で森林計画を持っています市行造林、市有地の面積については630ヘクタール強という形で、そのうち今施業をされて

いる面積が130強というふうなことで昨日説明させていただきましたが、その規模感が今の市有地、市行造林の面積となります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この森林経営計画というのは市が、例えば今私の山林も意向調査に入っていると思うのですが、それを今市に委託して、森林計画に基づいて管理をしていただくというふうな調査にも入っていると思うのですが、その経過、それはどういう状況で今進められておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの御質問については、意向調査をさせていただきながら、その中で市に管理のほうを委託したいというふうなところの意向を今まとめている状況でございます。先ほど説明させていただいた六百三十何がしという部分については、まずそこには今言われた面積等は加えられてございませんので、それとまた別な面積というふうな考え方の中で整理のほうさせてもらっています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） ということは、市行造林が634ヘクタール、それ以外にも私の山林を市の経営計画にお願いできるという方々が増えてくれば、この登録する面積も増えるということの認識でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今の市で持っております森林計画については、令和8年度までの計画となっております。ですので、その後、令和8年以降の計画については再度つくり直しますので、その際今言ったような面積等も含めた形で、規模が大きくなれば登録される面積も増えてくるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今、各森林組合でも経営計画を持ちながら、保育、間伐、いろいろ整備事業とかを行っておりますが、これは全くここには入らないということの認識ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、そういう民間の整備している山林は、市の森林経営計画にお願いしないとクレジットの対象にはならないということになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） それぞれの事業体で計画されております森林計画の部分については、それぞれの事業体がJクレの登録をした中で進めるというふうな形になるかと思えます。その辺の指導についても今現在、希望ある事業体については行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） ということは、各自の事業体がクレジットを申し込んで、各自でそのクレジットを販売するということになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 各事業体で登録した場合は、各事業体のほうで販売を行っていくというような形になろうかと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） でも、市が森林経営計画を広く持っていたほうが、やっぱり市でできる販売能力が多くなるということですので、それと市で使われる財政も多くなるということでもありますので、今その意向調査を、いつまでそれは意向調査をやり、森林経営計画に入るようになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在レーザー計測をしながらという形で意向調査のほうを順次広げさせていただいておりますので、その意向調査を完了して、所有者等々の意向がいただける段階で順次それを組み入れていければというふうな形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 民間の方々でもぜひ市に森林計画をお願いしてやりたいと、やってもらいたいという方々もおられるはずなので、その辺のところを、その意向調査をうまくきちんと詳しく説明して、幾らでも森林計画が持てるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） その辺については各事業体と連携取りながら、どのような形でやれば、Jクレが目的では、正直森林整備というのはJークレジットを生み出すというのが目的ではなくて、あくまでも森林をいかに整備して資源として持続させていくかというところが主体となるかと思うので、それにつきましては各林業事業体と連携を取りながら、いかにしていくべきなのかはちょっと協議させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 市行造林の634ヘクタールでしたっけか、その中に、あと皆伐できる山も結構あると思うのですが、その辺のところの把握はできていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみません。その辺の数字的なものは今ちょっと把握していないので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 市行造林の山林においてはなかなか林道がいかないところ、険しいところと

かいろいろあるはずなので、そこの辺も調査して、なるだけ整備予定に組み込まれるような仕組みづくりをしていてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、それでは主要事業説明書の中で少しだけお聞きしたいと思います。14ページ、日本海沿岸自動車道の延伸に向けた推進ということであります。この前我々の高速等特別委員会でも調査をしていただいたときに、大体今50%にはなっているのですが、なかなか今物価高騰の中で先行きが見えていないということでした。あと何年でできるとかそういう、この前も我々もそのところも説明を受け、お願いして、何年くらいに完成のめどがあるのかということではできませんかということも聞いたのですが、なかなか言ってくれない。その辺のところ市長はどんな要望をしておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もう何年になりますかね。ここ直近で2年、令和7年でありますので、令和5、6年ですから、少なくとも2年半以上は、災害直後からやはり高速道路の有用性、これは非常に重要なので、より早期、部分開通も含めて、部分供用開始も含めて早期に動かしていくことが高速道路の持つ力を早めに発揮できるのではないかとということを申し上げてきました。令和5年あたりはもう全然取りつく島なかったわけでありすけれども、ここに来てやはりそういうふうな、去年の能登半島地震のこともあるのだろうというふうに承知をしておりますけれども、比較的少しそういうふうなところで議論ができる可能性があるかなというふうに思っております。そうしたところをしっかりと地道に要望させていただいております。随分変わってきたなと思っております。ただ、現在用地の取得がまだ100%至っておりません。国事業につきましては、やっぱり用地取得が100%、これクリアした段階であとは造っていただくということになるわけでありすので、事業性評価の結果、今238億円増えて480億円という総事業費になっています。予算ベースで半分を超えたということでありすので、当初予算、補正を含めて朝日温海道路全体で、新潟、山形全体で約150億円ずつ毎年入っておりますので、それを考えますと残り10年は切っている、計算上ですよ。予算の計算上はそういう形で7年、8年ぐらいの計算になりますけれども、ただ議員視察して御承知のとおり、トンネル工事、これが難工事であります。また、この先の地質の関係で難工事が幾つも予定されておりますので、当初2年で予定をしたものが今4年かかったり、4.5年ぐらいかかっているという状況になっていますから、予断を許さずにと申し上げるわけにはいきませんが、お尻の全線供用開始のところはまだ見えていないというのが事実であります。それを踏まえて、先ほど申し上げましたとおり、部分供用をしていくことによって、その間の高速道路の力を発揮させることが重要なのではないかなというようなことは、国また県にも御要望させていただいております。これは市直轄でありますので、県の予算も入りますので、そこのところは両建てでお願いをしているというのが現状の取組の状況であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 令和9年度までに朝日道の駅リニューアルを完成して、なるわけですので、

そこまではやはりつなげるような仕組みというのは当然考えていると思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然朝日まほろばインターまでは行っています。今道の駅にアクセスするためのアクセス道路を造っていますので、それは当然、グランドオープンはその先になりますけれども、朝日道の駅の主たる食堂棟、販売棟、これができて駐車場が整備されているタイミングではそこにしっかりとアクセスできるような形になるのは、これは当然だというふうに思っております。そういう形で国・県とも調整をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） ぜひそれまでは、できればできたところから供用開始ができるように、また続けて要望活動をしていただきたいと、こう思っております。

16ページ、第2次地域公共交通計画の策定についてお聞きしたいと思います。今山北のほうでも公共交通、デマンドバス、のりあいタクシーなどを行っておりますが、現状は今どのような形で動いておりますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 昨年の10月に大きく改編しまして、今まで路線バスについてはバス事業者が運転していたものを地域公共交通の活性化協議会のほうに移行しております。そのとき運賃も見直いたしました。区間ごとに区切って運行していますので、1区間ごと100円、超えるごとに100円ということで、例えば山北の大毎、北中辺りから村上に来るときは200円というような料金も変わっております。また、のりあいタクシーのほうも見直しまして、6キロごとに300円、600円というふうに料金のほうも見直しして運行しております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） のりあいタクシーの部分ですが、これは予算は決まっているのでしょうか。例えば追加で補正ができるとか、そういう仕組みのものではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） のりあいタクシーについても地域活性化協議会の負担金の中で支出しているのですが、そちらがまた事業を運行していく上で不足が出るようなことがあれば補正をお願いすることもございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） なかなかその評判がよくて、結構利用者が増えているということをお聞きします。運転手も結構今増えてきておるようなのですが、毎日結構な数で運行しているというような話聞きます。ぜひ予算のないようなことのないように予算立てをしていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 申し訳ございません。今ちょっと説明間違っていました、もしかして山北のほうのお話でしたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○企画戦略課長（山田美和子君） こちらのほうは山北地域交通運営協議会のほうで運営しております、そちらのほうも同じくこれから運営していく上で不足が出る場合は補正をお願いすることもあるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） よろしくをお願いします。

20ページ、有害鳥獣の被害防止について。この前、猟友会との懇談会でもお願いして、今年からイノシシ・猿は1万円になったということで、大変猟友会の人も喜んでおるのですが、今年からの熊捕獲支援金というのも出ております。この内容というのはどのようなものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらにつきましては、熊の捕獲等について、有害鳥獣の駆除については猟友会さんと業務委託契約を結んでおりまして、その中でお願いしている部分であります、一昨年のように多く捕れた場合ですと、通常30頭から40頭程度のものであれば、その委託料の中でというふうなところは猟友会さんと協議させていただいているところですが、それを超えた場合について、出動に当たっての、捕獲に当たっての補償というふうな形で計上させていただいているものでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今、全国的に熊の被害が多くて、県でも国でも熊の捕獲についての補助が出ているようなこともお聞きしたのですが、そのような補助はないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみません。今のところ、私のほうでその国・県の補助についての認識ちょっとございませんで、6年度については県のほうの委託、調査事業というような形での捕殺というか、その事業は村上の猟友会さんのほうで委託を受けてやられてはいたということは承知しておりますが、捕獲についての改めての補助金という部分についてはちょっと今現在私の中で承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この大型柵の設置、今もう実際にやられているようですが、その捕獲状況はどのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 関口の柿畑のところに設置したおりということになるかと思います

が、今現在32頭捕獲してございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） それは市で設置して、市が管理して捕獲事業をやっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらにつきましては、防除協議会のほうが実証事業というような形で設置してございまして、管理等については関口地区にお願いした中で、通常の管理、餌を入れたりとか入っている状況を確認したりとかという部分については関口の集落のほうで行っていただいて、その後の処理については地元の猟友会さんと連携を取らせていただきながら対応してございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） その捕獲報酬単価は、今のこの単価で猟友会が行っているということですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 捕獲につきましては、ちょっと通常の猿等々の金額よりも若干、設置とかの対応が軽微なものですから、若干金額のほうは下げさせていただいた中で、それは猟友会さんと協議した上で決めた金額で対応させていただいています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 今後この大型枠の設置は、よそも考えておるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 当初、この予算の中では、もう一か所というふうな考え方で予算のほうは計上しておりますが、先ほど議員のほうからお話ありましたとおり、先般の猟友会さんとの協議会、懇談の中で神林地区の猟友会さんのほうから提案ございました、イノシシに対する一括捕獲のおりではないですけれども、その仕掛けという部分についても、その後担当の職員が猟友会さんのほうと現地のほう確認させていただきながら、有効性の部分について検討させていただいてるところなので、令和7年度については、今現在予算上は関口と同じものをもう一か所というふうな考え方をしてございますが、イノシシという部分もその後出てきた内容でございますので、トータル的に考えながら必要な部分、必要な対応をさせていただければなとは考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、もう一か所はイノシシのおりを今のところは猟友会として考えて進めているということですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 猟友会さんという形ではなくて、うちの協議会のほうでの対応になりますので、そこら辺は猟友会さんと協議をさせていただきながら、どの形のおりがいいのかも含めた形で協議した上で対応させていただければと思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この前、猟友会でのお話の中でも今度処理場、処理施設もやっぱりこれから必要なのだということで大分要望がなされておりましたけれども、その件についてもいろいろ課長さんも考えておったようですが、なかなか頭数が頭数で、全部そこに、処理場にやれるという保証もないので、なかなかその辺のところ苦慮しているみたいだったのですが、今の現状としてはどういうふうな考えを持っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 処理の部分につきましては、各猟友会の分会さんのほうから、解体する場所ですとかというようなところもございましたし、埋却する場所というふうなところもございましたので、当初の計画の中では大きな埋却施設、国のほうでも、他県でも実績のある埋却場所の設置というような形で今年度については検討させていただいているところではございます。国の補助事業を活用してというふうな形で考えているところで、今解体の部分については、まだ具体的な設置を云々という部分まではちょっと正直至っていないというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この村上市内にも処理場ではなくて加工施設はあると聞いておるのですが、やはりそういうところとの連携を取りながら、うまくできればいいのではないかなとも考えるのですが、その辺のところの連携はどのような考えを持っていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 個人でやられているところが1か所新たにできてというようなお話をお聞きしていますし、一応連携できないかという部分についても相談させていただきましたが、自分で捕獲したもののみで、よそからの受入れはできないというふうな、今、回答をいただいておりますので、すぐ連携できるというふうな状況ではないというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 私が考えるには、個人で自分のものだけ捕っていても、数がないとやっぱり売るにも何するにもあまりできないものですから、やっぱりせつかく加工施設ができて、加工施設でできたところのものでないと売ることもできないはずなのです。ですから、その方々がもう少し前向きに考えていただいて、その受入れ態勢を取っていただければ、特に加工施設、処理施設を設けなくてもいいような感じもするのですが、課長どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） ほかのものの受入れができないというふうな格好の中で、やはり捕獲した際からそこまで持ってくる時間ですとか、いろいろ捕殺した後の処理の仕方等々でやはり自分の考え方というか、処理のものに合う合わないという部分もおありだというふうな話をお聞きしておりますので、そこら辺も踏まえて、再度どういう条件のものであれば受入れできるのか含め

た形でちょっと再度協議させていただきながら、その辺の情報提供は猟友会さんのほうにお伝えしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 電柵の要望も結構あるはずなのですが、7年度の予定としてはどのようなっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 7年度につきましては、イノシシ・猿合わせて、あと国の事業と市の事業合わせまして、イノシシの部分については34集落から要望ありまして、延べ延長、周囲の延長で5万1,340メートルなので51キロ、猿については37集落がございまして、11.7キロというふうな格好で要望が出てございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 要望した集落については全部対象になっていると考えてよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 国補助につきまして、これから国のほうに申請上げるような段階になりますので、その結果次第で若干市のほう、基本的には全部何とかお応えできるよう形で予算配分等はしたいと思っておりますが、国のほうの配分に応じては、国の補助金から市のほうに若干負担のある市のほうに移動していただく部分も出てくるかとは思いますが、できるだけ全ての要望についてはかなえたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 国のほうの市の補助あるわけですが、自己負担の割合というのはどんな感じになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 国の補助については100%国補助ですので、自己負担がないという形になります。市のほうについては若干負担があります。たしか半分だったと思いますが、その辺ちょっとあれですけども、一応市のほうは負担がございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） できればその国の補助に皆していただければよろしいかと思しますので、その辺のところもうまく調整していただきたいと思います。

次に、23ページ、航空レーザー測量、今年も5,960ヘクタールですか、面積でやるつもりですが、村上市全体のどのくらいの割合に今なっておりますか。いつ頃までにこれは完成になる予定でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 6年度末で82.1%達成してございます。あと残り7年、8年、令和

8年度で完了を目指しております。ただ、令和7年度である程度利用可能な森林の部分については網羅できるというふうに考えておりまして、若干令和8年度に残るのがなかなか利用の難しい奥地のものですとか、そういったところの部分が令和8年度というふうな形で今考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） では、これを完成すると、レーザーの写真で見たところで例えば針葉樹、広葉樹、雑木、荒れているところ、全部把握できるということになるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 森林の賦存量という部分については把握できるというふうに認識してございます。あと、測量したデータの活用という形で様々な業者さんからいろいろな提案を受けておりますので、作業道をつける場所のこういうルートがいいよとか、いろんな機能がございまして、そういう部分を含めた形でレーザー測量のデータは活用させていただく予定としています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） その測量の活用ができると、個人個人の境界も見えてくるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） ある程度測量のところに公図をかぶせた形でのものになりますので、ただ国調をやっていませんので、実際の境界がここだというふうな明確化というようなところはなかなか難しいのかな、ある程度大まかな部分の提示というふうな形になろうかと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） これをすることによって森林の整備がしやすくなるということでもありますので、これを含めてまたクレジットにも大きな期待ができるものと思っておりますので、続けてよろしく願いいたしたいと思えます。

次に、特定地域づくり〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕事業協同組合の設立についてお問い合わせいたしたいと思えますが、今の状況をお聞かせ願いたしたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今現在の状況なのですが、今準備段階に入っておりまして、令和7年度に設立予定となっております。こちらのほうで聞いている中では、令和8年1月から事業開始というか、設置したいということで。ただ、実際の事業開始については令和8年4月1日からというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この設立支援補助が300万円、運営補助が70万円と今期の予算にのっておりますが、それは今、8年度の4月から開始するというのですが、その辺はどのようなことになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） まず、設立支援については、こちら令和7年度に設立となりますので、そちらになります。そして、7年度の運営費につきましては、1月から3月までの分というふうになっております。ただ、まだ設置してすぐ社員のほうの派遣というふうには始まっておりませんので、その分は8年度からというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 設立に向けて今準備段階だと思うのですが、企業・団体等どのくらいの規模で今準備を進めているのか、その辺のところ分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 先日、2月の14日に説明会があったと私のほうも聞いているのですが、実際に何件加入かというのはまだこちらのほうにちょっと資料頂いておりません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 支援に前向きに市でも動いていると私は思ったのですが、なかなかその辺のところ、設立しようとする組合とはいろいろそういう懇談とかはしていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 定期的に組合のことについては、今山北の商工会さんのほうが主になってやっております。そちらのほうの話合いについては、うちのほうの山北支所の職員、そしてうちの市民課自治振興室の職員が同席して話を聞いております。ただ、今話したように7年度の運営費の予算については、まだ事業を開始していないということで、まずは組合の職員、そちらのほうの採用等、2分の1の補助というふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） この制度は国の制度で、10年間は事務員の事業費などが補助、負担できるというふうな大変いい事業だと私も認識しておるのですが、せっかくこういう組合が設立に向けて、今準備段階ではあるのですが、やっているのですから、市としても積極的に応援をして、設立に向けてスムーズにその企業が運営できるように支援をしていただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 毎年開催をさせていただいております山北商工業団体の皆さんとの懇談の中でもこの件しっかりと連携させてくれということで御要望がありまして、しっかりと連携をした上で実施をしていくということで、これ実は肝煎りの国の政策でありまして、全国でまだまだ、箇所数がなかなか増えていないような状況だったというふうに承知をしておりますが、非常に議員御指摘のとおり有利な財政措置がされる〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕という仕組みになっていますので、これは徹底的に活用していこうということで、私もどの事業が、個別のやつが何社入っているとかというところまでまだ聞いていませんので、承知しておりませんが、地元の相当数のメンバーの皆さんがそこに関わるということで今真剣に取り組んでいただいております。た

だ、地理的な要件もいろいろありますので、そこはしっかり応援していかなければならない部分からこれからメニューとして出てくると思いますので、できれば限られた人員、限られた事業体がいろいろ連携をして、この協同組合の仕組みというのはいろんな業種に移動ができて、年間を通して雇用も確保できるし、事業も継続していくことができるということで、事業承継も含めて非常にこれ可能性あるのではないかなと私も思っておりますので、協同組合の今設立の中心のメンバーも承知をしておりますので、しっかりと応援をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） ぜひよろしくお願いします。

これで私の代表質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） ちょっと待ってください。

農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみません。大滝議員のほうからＪークレジットの市行造林等の面積で、私のほうから六百三十何がしというふうなお話しさせていただいたのですが、正式には613ヘクタール、プロジェクトの対象の面積が134ヘクタールということですので、訂正させていただきます。すみませんでした。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○18番（大滝国吉君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

午後１時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、令和新風会の代表質問を許します。

15番、川村敏晴君。（拍手）

○15番（川村敏晴君） 令和新風会の川村でございます。会派を代表しまして代表質問させていただきます。

私は、主にこの主要事業説明書から質問させてもらおうかなと思っておりますが、まず最初に市長の昨日御説明いただきました施政方針の中の13ページになりますけれども、私の地区でもございます荒川総合体育館の耐震改修、そして大規模改修について。これは、我が令和新風会で昨年12月23日、午前中にリニューアル工事の進捗状況を確認させていただくということで3名で視察をさせていただきました。工事業者の方と所管の生涯学習の担当者、そして管理を仰せつかっている総合

型スポーツクラブサンスマイルあらかわさんから参加をいただいて工事中の状況を、ちょっと工事中断をさせていただきましたが、2時間ほど説明と現地を見させていただき、我々率直に感じたところをお話をさせていただいてきました。その後、我々の指摘に対して、しっかりとした対応の御説明をいただいております。今回の施政方針にも載っておりますが、誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくりの一つの拠点として、この村上市内で一番古いスポーツ施設というふう位置づけてもいいのではないかなと思いますが、リニューアルについては計画が持ち上がってから10年以上、いろいろ事情があって先延ばしになってきたというのも一つの事実でございます。これについて私も体育協会の一員として、この施設を長く利用させてもらったことから非常にリニューアルの成果を期待しているところでございまして、そこに市としてようやく改修の手を入れていただけるということに非常に感謝を持っている一人でございます。しかしながら、若干改修のありようについて、少しもうちょっと現状を考えればというふうな部分が見えていますので、ちょっとその辺のところを担当の課のほうに、課長にお聞きしたいなと思っております。

大方すばらしい改修をしていただくという中で、まず1点気になったのがランニングコースの、体育館の周りを1周200弱のランニングコースがあるのですが、そのところが開閉ができない窓になっております。これについては、昨今の天候事情を考えると、非常に夏場かなり高熱になってくる日もありますが、ここをかなりの方々がウォーキングやランニング等、そしてまた下の体育館エリアではいろんなスポーツがなされている中、夏場の暑い気候のときにはかなりの熱を持ってしまふという状況が発生しているというふう聞いております。そんなところで風通しをつくるために窓を何とかしたほうがいいのではないかと、してもらえないかというふうな話、視察のときもしていたのですが、なかなか工事費用だとかいろんな関係で今回手をつけられないというふうなお話でございましたが、全面でなくてもいいのですが、部分的に何か所か通気をする、空気の循環をする、冷たい風を入れる、そのような施設が今後の利用者の健康と安全を守る上では必要なのではないかなと、こんなふう考えておりますので、まず所管課長、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 一部網戸にというお話がございました。サッシの形状がサッシ丸ごと、今のサッシのまま網戸を取り付けられるという構造にはなってございませんので、網戸を取り付けるということになりますとサッシ自体の交換が必要になってくるというものでございます。その一部をとということでの御提案でございますけれども、一部網戸付きのサッシに取り替えることでどのくらいの冷房効果が得られるのかというところは、ちょっと検証しなければいけない部分かなというふうに感じてございます。冷房だけではなくて、一方暖房ということ、今後避難所としての利用にも使えるような、そういう体育施設になるかと思っておりますので、そういったときには冷房だけではなく暖房というところも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、空

調の整備の在り方については引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ありがとうございます。スポーツ利用だけではなくて万が一のときの避難所、これどういう気候下で避難が必要になるか分かりませんが、確かに冷房というふうな部分もありますが、冷房は何とか細かいエリアで小さい暖房器具を持ち込んでというふうなやり方もできるのだらうと思うのですけれども、暑さということに対してはやはり全体的な空調の対応をするのがベストなのでしょうけれども、なかなか今リニューアル後にそれをまたということも難しいとは思いますが、やはり要所要所に風を通す、そのような施工であればそれなりの経費でできるのではないかな。これは、利用者及びその避難所としての利用者の安全の確保、安心の確保の上では必須条件になるかなと思います。

それと、もう一つ安全面から見て、ステージの上に、昔はあそこで演劇をやったり、いろいろそういうイベントもあったので、私らも子供の頃から見ているので、どんちょう型ではないのですが、左右からロープで引いて開閉をするという幕ですか、カーテンというのかな、これがまた今動かなくなっていて、かなりの重さで、それをつり上げる二重、三重の天井に単管がぶら下がったままになっている。躯体は頑としていて耐震改修を入れているので安全なのですが、その中にあるステージの天井、この劣化はいかほどかというのを考えれば、やはりあの下でステージでいろんなダンスだとかやられるようなので、落下の危険というのを考えれば早急に撤去というのはやっぱり必須案件ではないかなと思います。せっかくのリニューアルなので、ぜひとも安全確保のためにここも何とか手を打っていただく方向で進めていただければなと思います。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 現在どんちょうの部分の撤去できないかというところで建築士と検討してまいっているところでございます。ステージにも足場組みますので、組んだ足場で何とか下ろせないかというところを検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ぜひとも利用者、市民の安全を確保するためにも早急な判断と行動をお願いしたいと思います。待ちに待ったリニューアルですので、地域のスポーツ関係者、体育協会の皆様にはそれなりのこけら落としのイベントを組んでいただければと、こんなふうに私的には思っているところであります。

それでは、次の点の確認になりますけれども、こちらの主要事業説明書に入りますが、ここの18ページ、これも荒川地区の案件で恐縮であります。都市計画道路南中央線の整備。いよいよ工事の全景が見えてきました。ここも、県工事が主体となっているところでありますけれども、通学路、そして地域の高齢者が日々の生活で徒歩で歩かれる方が結構いるところで、道路幅が狭いというふうなことの割には車の通も多いというようなことでバイパス工事の計画が長年続いてきたところ、

今ようやく羽越線のところを横断して坂町病院に抜ける、これ南中央線かな。それと、坂町駅から十文字のほうに抜ける道路、ここのバイパスのアクセス、十字路がようやく完成し、あとは国道に抜けるところと合流点というふうなことで、用地問題もそれなりに進んでいるというふうに聞いていますが、今後の進捗状況について所管課長にお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 南中央線につきましては、議員おっしゃられたとおり用地問題で大部分時間がかかっていたようなことがございましたが、昨年ようやく用地のほうは全面まとまりまして、用地についてはこれから特に問題なく、工事のほうに力を入れて進められるような状況になっております。ただ1点、今交差点のところ、このたび舗装を行いまして、一部できている南中央線と東大通り線、一部のところは舗装をかけてはございますけれども、つながっていない道路でありまして、まだ供用が開始されておられません。今後は、南中央線の進捗を図っていききたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 難航していたと聞いていますその用地の問題、これも皆さんの御尽力でいい方向にまとまっていたいただいてよかったなと、こんなふうに思っております。あとはやはり供用をすることによって、地域の交通の安全をしっかりと確保できる道路だと思っておりますので、県のほうへの要請、これは市長にお願いしなければいけないのですけれども、一日も早く全線供用できるような方向で御尽力いただきますよう市長にもよろしくお願いしたいと思いますが、一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょうど南中央線と東大通り線交差しております。県のほうも聞きましたら順調に推移しているというようなお話で、ようやくここに見通し、めどが立ったなというふうに私も感じております。この間、今課長答弁申し上げましたけれども、本当に職員頑張ってくれました。粘り強く土地交渉、これ本当に大変だったと思いますけれども、ようやく昨年末になりましてそういうふうな状況になったということで、いよいよこれから進むなということであります。加えてあそこ実は令和4年の8月の大雨災害のときからの雨水冠水も含めて、その飲み込み部分についても前倒しで進めさせていただいております。あのエリア全体のこれからの土地利用進むようにしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 力強い御答弁ありがとうございます。ぜひとも一日も早い開通願っておりますので、御尽力引き続きよろしくお願いいたします。

もう一点市長にお聞きしたい点がございまして、施政方針にも述べられています。なかなか難しい案件だと思いますが、JR米坂線の復旧、そして復旧後の利活用。施政方針にもその復旧後の利

活用をどうすべきかというような文言を載せていただいております。いろいろな見方があることも承知しておりますが、私ども米坂線を主に利用していた住民ではないのだけれども、やはりそこは今の観光事情といいますか、復旧後の利活用、これについてやっぱり大きな夢と地域活性の一助にするというふうなしっかりとした方向づけ、村上市のエリアとしては非常に狭い部分に米坂線の発着点があるという、坂町駅ですよ。ここについてやはり関川村、そして山形県の沿線の方々との地域住民の思いの温度差というのは少なからず感じているところでありますが、やはりそこをしつかり村上市民のリーダーである市長に、この米坂線のあるべき姿を今以上に強く村上市民に向けて、そしてＪＲ、国・県に対しても強くアピールを続けていっていただきたい。そう願っておりますので、ここに対してもひとつコメントをいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現状、沿線行政全体で、新潟、山形、両県はじめ沿線11自治体ですか、これに取り組んでいます。まず災害からの復旧、これはマストをお願いをしていくのですが、その際に議論になっているのはあれを復旧して、また元に戻した状態で、ではその経営をどうしていくのかというときに、ＪＲ東日本のサイズでは議員御承知のとおり赤字になるわけですよ。だから、そこを何とかしよう。観光の分野もあります。住民の足の問題もあります。それが赤字を解消するだけの利益を上げられるか、多分これ上げられないのだと思います。私のほうからは、これをモーダルシフトの関係で働き方改革も進んでいるから、いろんなところの拠点をつなぐ。トラックレーンとしてＪＲの軌道の部分を使う。そこであれば比較的、線路の上走りますので、自動運転も導入がしやすいだろう。それと、ＣＯ₂を排出しない公共交通にもなるだろう。いろんなところを考えたときに、トータルでこのインフラを残すことが重要なのだという合理的な理論武装もしないと駄目だというふうに私は思っています。そんなところを実はＪＲ東日本にも訴えさせていただき、関係する国土交通省にもそのお話をさせていただいております。ですから、あとはＪＲ東日本のほうから提案されているいろいろなこれからの対応の部分あるわけでありすけれども、これは私一人で、一存で決定できるわけでもありません。両県知事、さらには沿線の自治体の長とこれからしっかりと状況を踏まえて議論させていただいた上で、早急にこの対応をしなければならない。もう２年半経過しているわけですから、いつまでも放置しておけません。ですから、その方向性をはっきり明らかにしていくということがまさに重要だなというふうに思っております。今までもこのスタンスでいましたので、その部分についてはこれからはっきりと私のほうから発言・発信をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 本当にありがたいコメントだったと思います。ぜひ今の方向を、さらに市長の知見をフル活用して、この米坂線の将来の未来の価値観をどんどん高めていく方向づけで我々を引っ張っていただきたい、こんなふうに考えておりますので、何とぞ頑張ってください。

と。当然私も頑張りますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、こちらページ19になりますか、田舎暮らしの応援というふうな文言で出ておりますが、村上の移住者促進事業というふうなことで捉えております。上の空き家対策推進も含めてになろうかと思えますけれども、なぜここでこういう質問するかというと、最近、私ももともと空き家バンクの創設と利用については推進を申し上げてきた一人だと思っておりますが、ここでこういう問題もあったのかというのが、ちょっとそういう案件が耳に入ったもので、せっかく新規事業、そして継続事業として新規予算の項目に上がってきているので、確認の意味でお聞きしたかったのですが、私のほうで村上の大町にリニューアルをして利用者を呼び込みたいというふうな町屋、ここを活用したいという県外の方から、商談が進んでいるというふうな案件の中で、村上市としてそういう移住者に対しての支援制度、どこの市町村もこれあって当たり前みたいな移住者に対してのそういう制度なので、何かないのかというふうなことで調べたら何もないというふうなことで、私のところに村上市はどういう体制持っているのだというふうな半分お叱りの御連絡をいただいて、いろいろ私もお聞きしていたのですけれども、これも所管課長に取りあえずお聞きしますが、まるっきり県外、九州の方のようです。40代で一人で、その方のビジネスを含めて、そこで居住とそういう生活をするためにちょうどいい場所があったので、購入か賃貸かまだ最終的には決まっていなかった中で、村上市の支援制度、これについて何かないですかというふうなことだったのですが、このような方に対する市としての支援の制度はないのでしょうか、本当に。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみませんが、今の事例で申しますと、村上市の支援制度はちょっと取っておりません。こちらの村上市で取っておるのか東京圏からの村上市への移住した方、こちらの方に、条件はありますが、そちらの方。あと、もしくは空き家バンク購入された方の改修補助、これは市外の方になりますが、そちらのほうはございますが、今の案件についてですとちょっと該当しておりませんので、申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） やっぱりそうでしたかと。せっかくこれ、九州圏の方なのだそうです。今課長がおっしゃるように関東圏以外はないと。ただ、どういう経緯でここにいうふうな選択肢を求められたのか、ちょっとそこまで聞いていないのですが、ただ今大町のある物件を気に入って、そこに住もうか、仕事をしながらというところで、空き家バンクも利用していないというのも事実なのだそうですけれども、何か手だてはないものかと。非常にせっかく村上に移住しようという方に対して寂しい市だよなと。市長、笑っている場合ではないのです。何かやっぱり必要ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今課長答弁で申し上げたとおり、うちの制度はそういう仕組みだということ

で、何で東京圏だけに限定したのかなというのがちょっと不思議だったので、ちょっと笑みをこぼしてしまいました。大変申し訳ありません。例えば今、詳細私その事案について承知しておりませんのであれですけれども、例えばここに移住をされて創業・起業するということになれば産業支援プログラムですとか、例えば雇用が創出される場合についてはそこにも支援が入るとか、いろんなそういうふうなものを組み合わせてやることは可能なのだろうなというふうに思っております。東京圏からを限定して移住の支援策を講じているというところは直ちに確認をさせていただきます。これは、今どきそういうくくりって必要なのかなというふうに思いますので、その辺のところは早急にちょっと検証した上で改善策を図っていきたいというふうに思っておりますが、また詳細について原課のほうで承知しているようであれば原課のほうから私確認をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにしても、そういう形でここを選んでいただいた方ってたくさんいらっしゃるのです。空き家バンクを使ったり、つてを頼って知人、縁者の関係で住宅をお譲りいただいたりとか、そこに住んでいらっしゃる方とかもいっぱいいらっしゃいます。いろんな手だてを講じて村上市を選択していただける方の思いにはお応えをしていけるような、そういう自治体でありたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） まさにそういう自治体であってほしいというふうに願っております。今市長がおっしゃったようにビジネスを、仕事もやりながらというふうに、そういう御希望だという話までは聞いているのですけれども、ほかの課長さんでうちのこういう制度を乗つけられるのではないかとかという情報あったらぜひ、今でなくていいのですが、いただきたい。せっかく村上においでいただいて移住しようという方がお一人でも、将来結婚なさるかもしれないし、2人、3人増えるかもしれない。その方を、何にも手だてがないので、よそへ移りますって、やっぱりそんな状況にはさせたくないし、ぜひとも皆さんでお知恵を絞っていただいて、この方に村上に居着いていただきたい、こんなふうに願っておりますので、情報を下さい。当人に伝わるように私も動きたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、11ページ、自転車のヘルメットです。これ見て、いつか忘れたのですけれども、テレビ報道か何かで新潟県は非常に自転車のヘルメットの着用率が低い県だというふうに報道されていたような気がしているのですけれども、安全面の確保の上で、通常自転車のヘルメットというお子さん、小・中学校、高校まで入りますか、ヘルメット着用というのをイメージするのですけれども、昨今やっぱり大人の方でもヘルメットを着用して買物だとか、いろいろ自転車に乗って運行している方、ヘルメットをかぶっていない方もちらほら見えます。私、この場で言うのもあれなのだけれども、保険代理店も実はやっています関係で、自転車事故、特に自転車と歩行者、自転車同士の事故のケースも見聞きはしている中で、自動車事故であれば自動車保険というふうな救済措置があるのですけれども、自転車の場合って自転車に自動車保険のような救済の保険、あるのですよ、ある

のだけれども、加入されていない人がかなり多いという、これ新潟県もテレビでもやっていますが、ヘルメットもさることながら、自転車の事故防止の保険加入お勧めしていますというふうなコマーシャルも流れているのも事実であります。そこで、何で行政側に保険までというふうなことを言われる可能性はあるのだけれども、あえてなぜかという、やはり歩行者と自転車でどちらがいい、悪いになると、やっぱり自転車のほうが加害者側になりやすいのです。ただ、亡くなったりすれば、これ自動車事故と同じです、補償が。そのときの対策って個人補償になるので、非常にリスクが高いというふうに、情報からそう思っているのですが、自転車のヘルメット購入に補助金は、これはもうOKなんです。自転車のための保険に補助金出してくれということではなくて、市でもしっかりと啓発を行ってほしいと。要は年間二、三千円の、自動車保険に特約としてつけると2,000円か3,000円くらいなのです。こういう場合の個人賠償責任保険というのですけれども、こういう事故の場合にそこから賠償をすることができるというふうなものがあったりするので、ここの11ページのヘルメット着用について啓発しているというふうなものを見て、さらにそこにやはり安全確保を、市民の安全・安心をするにはそういう保険の付保も、そういう一言があると、なおすばらしい提案になるのではないかなというふうな思いで今質問させてもらったのですが、ここは市長だな。市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員現場も承知していると思いますので、お分かりだと思いますけれども、実は過去に自転車に乗っている子供が歩行者に当たって死亡事故に至ったというケースで数億円規模の賠償金を請求される……

〔「村上ですか」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） いや、村上でないです。過去の事例としてあって、これは大変だなということで、加害者になった場合の対応、被害者になった場合の対応はあるわけでありましてけれども、加害者になった場合の対応についてもしっかりとつくるべきなのではないかというようなことで、すみません。ちょっと今、つい最近その話を議論して調べたところ、誰に聞いて誰から回答をもらったのかちょっと今お答えできませんけれども、そういう形で市としてもその問題意識はしっかり持っています。加えて、これは小・中学生に限定した形だったのでありますけれども、ただそれ以外でも例えば自転車に乗らない幼児であっても、そういうふうな形でそれを避けようとしてけがをした、損害賠償が発生するような場合も当然想定されるので、これはいろいろとその保険制度を含めて、加害者、当事者、被害者、ここのところの対応はしていかなければならないということの実は議論させていただいておりますので、これがどういうふうな形がいいのかというのはこれから制度設計になると思いますけれども、しっかりと対応していきたいなというふうに思っております。その問題意識はずっと以前から持っていた部分であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 非常に感銘を受けた御答弁だったと思います。やはり大きな事故が発生した場合の対策、これはそれなりの少額な経費で安心をカバーできる一つの事例ですので、ぜひとももうちょっと研究を進めていただいて、いい方向で取り扱っていただきたいと。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。今政策監から確認してもらったのですが、自転車の損害賠償保険に入りましょうというのは市のホームページも含めて、ヘルメットの補助金を出すときにも広報、アナウンスはさせていただいております。加えて申し上げますと、現在新潟県全体で小中学校PTA連合会、ここで24時間の保険もあります。これ非常に安価な部分でありますので、そこを以前からなのですが、これ市の小・中学校全員に掛けられないかということで、そうすると地元の保険屋さんに御迷惑をかけるケースもあると思うのですが、そんなところも含めて制度設計としては議論としてベースでさせていただいております。そうすると、加害者になったときにもそういう形でセーフティーネットがかけられるということになりますので、なお検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。民業の圧迫にならないように検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 民業の圧迫なりませんので、恐れず進めていってもらえればと思います。ありがとうございます。

それでは、34ページ、人権意識の向上と男女共同参画社会の実現を目指すというふうなことで、市長自らいろんな学校だとか人権問題の現場においていろいろな見聞きされているだろうと思っております。そこで、この人権問題、しっかりと取り組む必要が私もあると考えております。これもある方からですが、新潟県といえば北朝鮮の拉致問題、これが被害者も多く、ニュース報道にも度々出ていらっしゃる方々も多い中で、人権侵害の最たる事象ではないかというふうな捉え方をする方がいて、村上市にもぜひそういう啓発をする機会をつくれないうふうなことで、昨年新発田市で横田めぐみさんの拉致を題材にした、テーマにしたと言ったほうがいいのでしょうか、「めぐみへの誓い」という演劇公演が新発田市でなされたというお話でした。私は拝見していませんが、その演劇をこれ総務省が後押しをして、演劇経費は全部総務省で負担する。ただ、年間何か所かの公演を早いもの順で申込みを取っているような話です、その方の話だと。それをぜひ村上でできないかというふうな話をされて、村上市、ふれあいセンターリニューアル中でねみたいなことと答えておりますが、そのことも承知していて、リニューアルオープンのこけら落としではありませんけれども、ぜひとも「めぐみへの誓い」の公演の申込み側に立っていただけないかというふうな話でしたので、この人権のありように絡んでこども一つ、こういう問題は小・中学生から見聞きしておいて悪いことではないし、蓮池さんも何回か村上のほうで講演をなさって、私も2度ほどお聞きしたことがあったのですが、行政側の申込みでないと総務省は動かないというふうな話でした

が、いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、拉致被害者を徹底的に救おうということで新潟県、県を含めて31になりますけれども、自治体で連携をして活動をさせていただいております。その一環として、サーキットで〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕各自治体も上がって、いろんな形で風化させないということ。それと、これいろんなものがそうなのですが、やっぱりその当事者でないと当事者意識というのがなかなか低いというのがあります。そこをしっかりとモチベーション維持させるための繰り返し繰り返しのそういう取組というのは必要だというふうに思っております。村上市においても写真展でありますとか、そういうもの様々な開催をさせていただいている経緯はあるわけがありますけれども、演劇という形でしっかりとそれをリアルに受け止めるというのも必要だろうというふうに思っておりますので、少しお時間をいただきながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 出てきました。昨年、令和6年度、全国で8か所開催されたうちの10月7日に新発田市でこの「めぐみへの誓い」の舞台演劇公演、そんなような演劇名になっているので、ミュージカル系なのかなというふうに、よくは分からないのですが、これもまた今年度同じように進められるというふうなことで、行政側からの申込みが必要というようなことですので、ぜひとも今市長から御答弁いただきましたが、前向きな姿勢で御検討いただきたいと強く願うものであります。

次、このページの、11ページですね、公共施設LED化ということで、非常にこれも前倒しで、防犯灯も含めてLED化を進めていくという今年度の姿勢に非常にありがたく思っているところがあります。市長も度々申されておりますが、ゼロカーボンシティを目指す村上市というふうなことから、去年まち巡りバスの電気自動車導入、これも一つのアピールではあるというふうに捉えております。今先ほどのふれあいセンターも含めて、車で走っていると、私も電気自動車に乗っているのですが、充電施設が増えていいことだなと思っております。そこで、この充電設備の行政施設にどんどん増えていっている流れ、そして残念ながら本庁の周りにはまだないなということとの関係をちょっと誰か御説明いただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 本庁舎でございますけれども、本庁舎の敷地内には電源の関係等もございまして設置してございませんが、隣接する駐車場でございます。職員駐車場になります。以前中央公民館があったところですが、そちらのほうに設置しておりますし、また体育館の駐車場についても、奥になりますけれども、設置してございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） EVステーション、これの充電ステーションの設置の動向でありますけれども、今3社だけ、複数社と連携をしまして、今国の制度、経済産業省制度を使いまして優位な設置ができますので、今それをさせていただいております。市で設けておったものについては一部無料であったわけでありましてけれども、有料にはなりますけれども、ステーションが増えることによって、やっぱり移動も安心してここを目指していただけるというふうに思っております。私も幾つか平場で議論させていただいたときに聞いたのですけれども、やっぱり公称の移動距離よりも若干安全側で動きますので、500キロオーケーですよという方でも300キロとか、300キロオーケーの方でも100キロとかという形になりますので、やっぱりステーションをつなげるような仕組み。村상을回っていただいたときにいろんなところでステーションがあるよということになると、非常にそこは安心して目指していただけるかなということで今設置を進めているというような状況であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私も利用しているので、もう切実に感じておりますが、新車で乗ったときよりも〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕もう半分以下に劣化しておって、冬場はもっと走れない。その分、充電スタンドの数が多ければ安心して運行できるというふうに思っておりますが、ここで行政車両にEV自動車ってあんまり見かけないというか、ゼロかなというくらい思っているのですけれども、増やさないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本的には全てEV化していこうという方向で動いています。ただ、それに思いと実態が追いついていないということはあると思います。EV自動車の導入台数については、私が承知しているのは1台なのですけれども、ほかあれば、循環バスも含めて、あるいはもうバスもEVでありますけれども、担当課のほうから御答弁申し上げますけれども、方向性としてはそういう形であります。加えて、今EVだけでなく、いろんなハイブリッドの形も含めて導入しておりますし、それをどんどん、どんどんEVに切り替えていく。その先はやっぱり水素もターゲットにしていきたいなというふうに実は考えておりますので、そういう形でカーボンニュートラルの実現に資するような、公用車の体制についても整備をしていきたいというふうに思っております。台数については総務課長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 現在まだEV車少ないわけなのですが、増やしていきたいという方向性はそのとおりでございます。また、新年度予算につきましても、車両、現在ガソリン車のものを1台EV車にということで予算のほう計上させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ゼロカーボンシティ云々言っている割には公用車ないではないかと、バス1

台で10台分だという解釈にはならないので、ぜひともそこは公用車も増やし、私も使っているよというのは民間の方々に市長の言うゼロカーボンシティ、CO₂排出制限、これに対する共有を広げていくためには民間の方々にもEV車の利用をやっぱり促進する、こういう活動が行政から発信して本当のゼロカーボンシティを目指す体制というふうに受け取られるのではないかなと思うのですけれども、その考えはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそバスにもこのバスはEV車ですというサインを入れさせていただいて、また市の公用車についてもEV車何台入っていたのだっけ。あれにパネルというか、サインを載せて、その宣伝をしようというようなことも考えています。加えて、今議員御提案の民間からの協力体制、これは非常に重要だなと。私の知っている範囲で民間の皆さんも電気自動車に切り替えていらっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、工事用車両になるとなかなか難しい部分はあると思いますけれども、その取り合いをしながら。今例えば市の仕事をするのに登録をしてもらう際に、いろんな形でインセンティブを与えています。例えば消防団協力事業者であるとか、例えばカーボンニュートラルに取り組んでいるとかといういろんな形でカウントさせてもらっていますので、その辺具体的にリアルにこのレベルでEV化進めています、工事もそうなのですが、工事のEV化とかCO₂削減化でもインセンティブが与えられるようになっていきますので、そんなところも含めて今の御提案検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 行政側だけ、民間だけというのではなくてやっぱり連携をする、そういう意識を共有していこうというふうな発信の仕方って重要なと思いますので、ぜひとも今の御答弁の方向で、どうかいい施策を進めていっていただきたいと思います。

以上で私の代表質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで令和新風会の代表質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時46分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林水産課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 午前中の大滝議員のほうからの御質問の中で、村上市の森林計画の

中で主伐ができる面積というお問合せにつきまして回答させていただきます。

村上市の中で市行造林につきましては、最短の伐期が令和33年からとなっておりますので、市行造林については今現在主伐ができる面積はございません。市有地につきましては、生産性の表記となります地位の1、2で検索していきますと、市有地のうち13ヘクタールが主伐可能、地位的な条件のいい場所というふうな形になります。それ以外のところについては若干生産力、生産性がちょっと劣るというような場所になりますが、ただ、市有地については今現在ほぼ50年を経過した森になっておりますので、切ることは、適期という形では切れる状況ですけれども、切りやすいという場所からすると13ヘクタールというふうな数値となります。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、至誠クラブの代表質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

○11番（渡辺 昌君） 至誠クラブの渡辺でございます。会派を代表して質問をいたします。

まず、市長を先頭に職員の皆様方には財政状況厳しい折、市民サービスの維持向上を図る予算編成をされましたことをまずもって敬意を表するものであります。私も初めての代表質問でありますので、よろしくお願いいたします。

施政方針及び主要事業説明書に沿って質問いたします。初めに、子育て支援についてであります。主要事業として新規、継続、拡充を合わせ7事業載っておりますけれども、このほかにも様々な子育て支援策が取られております。午前中の尾形議員の質問の中にも本市の子育て支援について、他の自治体に遜色ないものであるとの評価があったと思いますけれども、本市の子育て支援についての市長の考え、思いをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ずっとここ数年来、大きな課題として少子高齢化、特に少子化の部分というのはもう手を尽くそうが、どれだけ尽くしてもなかなか改善してこないということでじくじたる思いを持っているわけでありましてけれども、そうしたところで先に行くとも10年後、20年後、やっぱり担い手であったり、ふるさとを愛する、ふるさとを守り育むというような人材の育成、これがどんどん、どんどん縮小していくという結果になるわけでありまして、これは自治体はもちろんでありますけれども、この地域の存続をかけた最重要課題だというふうに今取り組んでいるところであります。合併直後につきましては、市民一体の醸成化、意識の醸成を含めて進めてきたわけでありましてけれども、ここに来てやっぱり少子化というのは非常に大きな課題だというふうに思っておりますので、そこに注力をしています。結果として足元の制度もそうでありましてけれども、将来的なものも含めて幅広く展開をさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、具体的に質問いたします。2 ページ、子育て支援拠点施設の整備、2 億5,000万円の事業でありますけれども、閉校した旧神納東小学校を利活用し、子育て支援拠点施設の整備を順次行っていますが、7 年度の事業として屋内遊び場の空調等の設備工事を行うものですが、その詳細について伺います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今年度、旧神納東小学校の体育館に空調設備入れるということでございます。方式につきましては、空気式床放射冷暖房方式ということで、床から冷暖房を行うというような空調方式を考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 以前のほかの方の一般質問の中にも、体育館全体は難しいので、休憩スペースに空調を入れるような話があったのですが、今の説明だと建物、体育館全体の空調ということではよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 以前、体育館全体を冷暖するという事は非常にコストもかかるということで、これを庁内で討議していたわけでございます。その前段、今年度、令和6 年度、まず休憩室のほう先に整備させていただきました。冷暖完備いたしまして、そこで休憩しながら遊んでいただくということであったのですが、やはり夏場の暑さ、それから冬場の暖房、こういったところの御要望が出てきておりますので、休憩室の整備というのは一時的なものでありまして、やはり最終的には体育館全体を冷暖できるものということで並行していろいろ議論してきたところでございますが、令和7 年度それを着工するというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 施設の利用者数を見ますと4 年度が7,451組で2 万3,345人、5 年度が1 万702組で3 万3,525人、前年度から1 万人以上増加しております。今年度は、4 月から11月までで8,706組、2 万7,218人となっており、1 万組、3 万人を超える利用が今年度見込られますが、このような利用状況によって、市では屋内遊び場についてどのように評価されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体の制度設計からあれしての評価ということでありますので、私のほうから答弁申し上げさせていただきたいと思っておりますが、市で商業施設を別にしましてこういった形の集客施設、利用していただく施設としては非常にたくさんの皆さんに御利用をいただいているというふうに思っております。その上で、実は無料でありまして、無料でクオリティーを維持しているのはこの下越圏域でも村上すごいよねということで、お母さん方のソーシャルネットワークのコメントでもそういうふうなことをいただいております。という関係で、よそからも来ていただいておりますので、そういった意味で村上市の子育てに対する姿勢というものを理解していただい

いるのではないかなということで、それが確実に顕在化できているような非常にいい施設に育ってきているなというふうに思っております。その上で、通年通して今回事業着手すると少し長い期間御不便をおかけすることになりますけれども、その結果としてさらに今以上の居住性のいい、今スポットクーラーなのですけれども、あれ基本的に効きません。その目の前に行かないと効きませんので、そういうことではなくて、常にそこに入ったときに、その空間として居住環境を維持できるというようなことで今回下から吹き上げる冷房暖房システム、少し高価ではありますがけれども、そっちのほうを選択をさせていただいたということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 空調設備の完備によって、さらなる利用者の増加が見込まれると思いますが、利用者増加による課題等は特に発生していないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今現在、平日ですと比較的余裕を持って御利用いただけますし、土日少し混むのですが、土日も順調に混乱なく使っていただいているということで、空調ができるともう少し快適に過ごしていただけるのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ホームページ見ますと、団体の利用について今後貸切りによる利用の試行を、試しに行うと書いてありますけれども、その背景とか理由について教えてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 団体利用につきましては、今予約を入れさせていただいて、土日はちょっとお断りしているようなところございます。混雑します。平日の場合は比較的すいているので、予約の上、来ていただくというような対応を取っております。今後もそういったところで検証していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 予約による貸切りということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 予約による貸切りということでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 以前の全員協議会において、旧校舎部分の改修・整備のスケジュールについて説明がありましたけれども、今現在校舎部分で子育て支援として使っているサービスといいますか、どのようなものがあるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 校舎部分につきましては、今年度4月から子育て支援センターをオープンさせました。こちらのほうも多くの方に御利用いただいております。それから、来年度、7年

度から神林の学童保育所、こちらのほうが今使っているところが老朽化、あるいは手狭ですので、そちらが4月から旧神納東小学校のほうに移転してオープンする予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 屋外部分も含め施設全体が完成すれば、子育て支援拠点施設として他に誇れる施設になるのではないかと考えますけれども、以前全協で説明あったスケジュールだと屋外も含めればかなり、まだ数年かかるような話でしたけれども、整備計画を前倒して進めるようなお考えはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今現在そのスケジュール立てについては少し検討しております。といいますのは、やはり空調設備というのも今回入れることになりましたので、少し全体的な見直しが必要なのかなというふうに思っておりますので、優先、どこから改修していくかという、そういった順序も含めまして協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 早まる可能性もあるわけでしょうか。完成が早まる可能性もあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 担当課といたしましては、順調に早めるような形で進めてまいりたいというふうな考えは持っておりますけれども、そういったところはやはりいろいろ予算等も絡みますので、庁内検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 施設のさらなる周知を図るために施設の愛称であるとか、国道7号入り口付近の案内看板の設置などについては計画があるのでしょうか。教えてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 子育て拠点施設、こちらのほうが全体的に進捗したり、見えてきましたら、やはり看板設置、こういったところも考えたいと思います。一回来ていただくと、大体場所って分かっていたかと思うのですが、今の利用ですと市外からも3割ほどお見えになっているというような統計もございますので、分かりやすいような案内、こういったところも考えてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 市民厚生常任委員会の行政視察、昨年11月にあったのですけれども、兵庫県相生市の定住・子育て支援策について研修してまいりました。相生市では子育て応援都市宣言を行いまして、人口減少対策や定住促進を推し進めるため、子育て世代をターゲットに子育て支援の11の事業を相生が暮らしやすい11の鍵として、電車の中張り広告やテレビCM、映画館でのアニメ

ーション動画の上映など多様な媒体を活用し、相生市の認知度を向上させる取組により、市外からの移住・定住促進を図っておりました。本市においても子育て世代の移住・定住を促進するため、子育て支援拠点施設の整備を早急に進め、子育て支援のまち村上として対外的なPR活動に取り組んではどうかと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 守備範囲広うございますので、子育て支援、マストでこれやらなければならぬのはもちろんなのでありますけれども、それを踏まえて今進めています。今、議員御指摘のあった例えばサインとか、そういう部分については、ちょうど議員も御承知のとおり、国道から見るとそれこそ屋内遊び場の体育館の屋根が一面ぼんとなってます。あれ当初、あそこにペイントをして、ここが子供たちの屋内遊び場なのだよということをPRしようかという話もさせていただきました。加えて、今後あの施設も含めて全て提案型、今回公募型にしてもいいのかもしれませんが、ネーミングライツなんかも含めてこれからどんどん、どんどん総合型スポーツクラブを含めた形で、あと市内で活躍されている子育ての団体の皆さんがそこで連携をしながら一体として様々なメニューを展開できるような、そういうところにブラッシュアップしていこうということで予定しておりますので、そんなところを含めて進めていきたいというふうに思っております。あと、スケジュール感の部分については、他の事業もありますので、それとの整合性を取りながら、市全体の財政の収支見通し、その中でより重点的に子育て支援の部分については今後も検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願いいたします。

次に、21ページ下段にあります地域資源の保安全管理を推進、この中で中山間地等直接支払交付金についてであります。これは、7年度から第6期が始まりますけれども、今年の秋から冬にかけて対象となる中山間地域の区長さんとお話しした際に、かなり中山間地、山手の田んぼの今後の維持管理が大変不安で、この6期の契約するのが大変難しいというか、不安というか、2年後、3年後の状況も分からない中で、この5年間の契約をするのは難しいという話を聞いたのですけれども、今回6期の計画というのは順調に進んでいるのか、その辺いろいろ課題があったのか、その辺教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 5期対策を踏まえまして、6期対策についての取組については昨年の11月に今現在取り組んでいるところも含めて意向調査をさせていただきました。その中ではやはり協定そのものの維持が大変ということで6期対策には取り組めないとかというふうなところもございましたし、6期対策に取り組むに当たっても、維持管理の関係で対象面積を減らしたりとかというところは正直あったり、今現在そういう方向で調整したりしているところはございますが、取

組協定につきましては村上地区で3つ、朝日地区で3つ増加して、ただ山北では3つ逆に減少しているというふうな状況ではございますが、トータルで43協定で取り組む方向で今現在調整を進めて、各集落で検討していただいている状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 全体の面積としてはどうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど答弁させていただいたとおり、今現在若干減るような格好のところが結構あるみたいなので、各集落でどこをエリアにするかという部分については今検討いただいている最中というふうなところなので、6期対策で最終的にどのぐらいの面積というのはまだちょっと全体像は見えていない状況ではございます。ただ、この3月に報告させていただきます地域計画の中で、やはり各集落で守るべき農地はここだよというふうな決め事をしていただいていますので、中山間の直払いについても地域計画のエリアと、基本的にはそのエリア内での取組というふうなことになっていますので、全体的にはそういうふうな方向で今各集落で調整していただいている状況です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 分かりました。

次に移ります。26ページ、ふるさと納税についてであります。確かに担当課とか関係者の皆様の御努力で年々寄附額は増えていると思うのですけれども、私個人の感覚からいえば伸び悩んでいるのかなというのが実感であります。他の自治体の取組を見れば、例えば体験型とかサービス型のメニューが、どれくらいの成果を上げているかは分かりませんが、メニューとしてはいろいろなアイデアを出してやっているのですけれども、なかなかそれと比較すると本市の場合の返礼品のメニューがかなり限られているのかなという感じはしますけれども、市長はその辺のところどうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 伸び悩んでいるなという認識は私も共有しています。これだけの優秀なものがこれだけの量あるのに何で伸びないのかなという、それは日々検証しています。少しその回答に近いものが出せるかなというところまで来ているわけでありましてけれども、これは実態側でその実証を行わなければ分かりませんので、ここでどういうことなのだというところについてまでの言及は控えさせていただきますけれども、そうした意味において、あと限られているのではないかと、いうところがどういうふうなニュアンスでお使いになったのか承知はしておりませんが、比較的メニュー余計だというふうに思っております。いろんな広範囲にわたって。一つの要素としてふるさと納税の伸びるというのは、やっぱり品数はある程度用意してくださいというような話だというふうに思っております。ただ、それが全部戦力として、納税でそれを応援していただけるような

メニューである必要もあると思いますので、そここのところのつくり上げをしっかりとしなければならぬというふうに思っています。ようやくここまで来ました。就任直後、半年からスタートさせていただいて、一番最初の年は10月からだったので、たしか7,000万円台だったと思いますけれども、ようやく10倍に来ましたので、これをまたV字型で増えていくような格好でこれから戦略をしっかりと練っていきたいと思っております。その意味において、全国の都市の皆さんとも連携をさせていただいております。また、今回大阪・関西万博を含めて、世界に向けた発信も含めてやっていきたいというようなこと。様々なチャンネルを使いながら、ふるさと納税のボリュームアップに努めていきたいというふうに思っている次第であります。それと同時に、村上市民の皆さんが他自治体からのふるさと納税もされていらっしゃると思いますので、そのプラス・マイナスのバランスもしっかり注視しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最近ですと三条市の取組、専門の民間の方を招いて大幅に寄附額伸ばしたというニュースありました。以前の一般質問でも何か取り上げたかと思うのですが、民間のスペシャリストというのですか、そういう方の、以前は地域おこし企業人という名称だったのですが、今現在は地域活性化起業人ということで、総務省のいわゆる地域おこし協力隊のビジネス版というのでしょうか、そういうのがあるのです。結構、新潟県の自治体だと13の自治体で26の方がそういう形で働いているのだそうでありまして、いろんな活動されているのですが、その中の4分の1というのはやっぱり観光関係のことをされているのですが、例えばこのふるさと納税、寄附額を増やすためにそういう外部の知見というか、ビジネスの世界でそういうマーケティングとかいろんな知識を持った方の採用というのですか、そういうふうな採用する取組というのは考えられないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 三条のマネジメントをするということで、滝沢市長がじきじきに面接をして来ていただいたという、今株式会社三ツ目の代表取締役、澤さんです。村上市にもお越しいただいて、私も直接お会いさせていただいて御指導をいただいたという方です。その中で、うちの庁内で澤さんの取組について検証させていただいて、それを踏まえた上で現状の取組になっているというところであります。非常に大きな成果を上げられた方ですので、今もそういう形でお付き合いをさせていただいています。企業版のといいますか、人材活用のやつ、これまで3大都市圏からしか来れなかったのですが、それが幅広くなりました。条件緩和されましたので、常々私申し上げているのですが、庁内で検討するときに申し上げさせていただいているのですが、経済アナリストでありますとか経営アナリストでありますとか、そういうふうなスキルを持った方、これが例えばうちの政策を進めるに当たってどういうふうな形で進めるべきか。当然地元、足元の村上市内の経済状況もありますので、それを踏まえた上でどういうふうな展開をしていくのかとい

う、そういう知見を活用させてもらいたいねという話はさせていただいて、今議員が御指摘の人材活用についても視野に入れながら、今それに向けて対応しております。それと同時に、今DX進めていますけれども、DXを進めている過程において、今外部知見いただいているのですが、その方からもAIを活用した政策立案決定のプロンプト、これを活用させていただいております。ですから、村上市の政策としては、これをこういう課題があるのだけれども、こういうふうにするためにはどうすればいいかという、これは全てイコールではありませんけれども、そういったAIの技術も活用して今進めさせていただいておりますので、リアルなマンパワー、それとそういったICT技術、DXを活用したそういったものを総動員をして、今の目の前にある課題にこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ふるさと納税、歳入を増やすため、自治体にとっては大変有意義な制度だと思いますので、一層取り組んでいただきたいと思います。

次、6ページのほうちょっと戻って、認知症についてであります。認知症対策についてであります。本市の成年後見制度の現状、また今後について、市ではどのように認識されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 成年後見制度の件ですけれども、令和2年、3年、5年と市民後見の方を育成するための研修を行ってまいりまして、今30人ほど研修を終えられています。現在のところは、後見人としては弁護士さんとか行政書士さんが主に担っていただいているのですが、今後は市民の研修終えた方が後見人となっていただけるように働きかけといいますか、こちらのほうから進めていきたいかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 実は市民後見人養成講座、第1期の修了者が鈴木一之議員でありまして、第2期、私も修了させていただきました。そういうことも踏まえてちょっと市民後見人制度について触れさせてもらいたいのですけれども、今現在、今説明ありましたように約30人ぐらいの方が養成講座修了していますし、今年度の予算書を見ますと実施計画があるようであります。ただ、市民後見人、まだ村上市では出ておりません。裁判所の選任が受けられないということだと思うのですが、間もなく市民後見人第1号というのは出る予定なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 令和7年度からお一人ぐらいはなっていただけるかなというふうにして私たちのほうでは考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 中核機関の設置状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 中核機関につきましては、市と社協さんとで中核機関という形を取っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 中核機関というと1つでいいのかなと思ったのですが、2つある理由というのはどういふのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 2つではなくて、社協さんが主に担っていただいているのですが、市も協力させていただきまして、中核機関という形にさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 裁判所から市民後見人に選任されるには、法人後見の支援員として十分な経験を積むこと、そして市民後見人をバックアップする中核機関の整備が不可欠と言われております。先ほどの課長さんの答弁だと間もなく1人ということなのですが、今の成年後見人を必要としている対象者の数からいえば、なかなか1人というのはかなり少ない状況でありますけれども、どうなのでしょう。今後5人、10人と増やしていくというのはもう相当難しい状況なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 御本人にやっていただけるかどうかということでいろいろ打診といいますか、お世話伺ったりしているそうなのですが、やはり今議員おっしゃったようなバックアップの体制ですとか、あと責任の面とかでいろいろと御不安に思われる方もおられるようですので、そうしたところ払拭していけるように私どもも支援していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） いろいろ課題はあると思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、27ページ、道の駅朝日リニューアル整備事業についてであります。この道の駅朝日リニューアルについては私も何度も一般質問させていただいたところでありますけれども、平成28年3月に道の駅朝日拡充基本構想というのが策定されて、翌年、平成29年9月に日沿道が本格着工されました。そして、翌年、平成30年3月、道の駅拡充基本計画というのが策定されました。これが皆さん分かるかと思いますが、こんな立派な基本計画できたのですけれども、これ頂いたときは大変立派な計画でびっくりしたのですけれども、この後令和3年3月にこの拡充計画が修正されて、今進んでいる計画というのはこの修正したものに基き進んでおります。それで、この修正した基本計画を基に令和4年度から事業が実施されて今に至っている状況であります。そして、7年度から、新年度からいわゆる本格着工というふうな状況だと思うのですが、道の駅朝日のキャッチフレーズとして、新潟と東北を結ぶゲートウエーとなっておりますけれども、今後の道の駅朝日のリニューアルに当たっての市長の思いというか、考えるところありましたらお聞かせくだ

さい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 道の駅朝日のリニューアルにつきましては、これまでもいろんな場面で私のほうからお伝えをさせていただいてきました。いよいよ、ようやく形になるなということで、そういった意味においては非常にようやくここまで来たなということでもあります。それと同時に、日沿道、日東道の延伸、これを踏まえてその前にリニューアルオープンをさせて、そしてここを拠点化して行って、東北と北陸、東北と関東、こういうものをつなぐところのハブ機能としての効果を発揮できないかということでこれまでもずっと取組を進めてきました。それと同時に、地元であります市民の皆さんが集える場所、これもあるし、ちょっと欲張りですけども、そんな形で。交通量を見ますと相当な交通量があって、これは7号と並行する高速道路として非常に有益だ。ここは温泉施設もあるわけでありますので、非常に有益だというふうに思っています。他のサービスエリア、道の駅を拝見させていただいても、そういうところが突出してやっぱり人気になるというところがあります。日本海側の国道軸のちょうどいい地点でありますので、非常にいいかなと思っておりますし、今後鶴岡のしゃりんが移転します。それと連携をした形で進めていこうということで、鶴岡の皆川市長とも話をさせていただいておりますので、村上市は前にも御紹介申し上げましたとおり、新潟県の県境、山形県境を抱えるエリアではありますけれども、庄内地方との歴史、御縁も非常に深いわけでありますので、こういったところを今進んでいる例えばインバウンド観光のセカンドステージとか、そういうところにも使っていけるのかなというふうに思っておりますので、これからいよいよスタートします。既存の施設もありますので、既存の施設に対しても民間事業者の皆さんから幾つか御提案をいただき、実際にまだそこにストレートに入っていくというところには至っておりませんけれども、今後そういう形であそこのポテンシャルの評価が上がってくれば、周りの部分についてもこれからの開発行為が進むのではないかなと思っておりますので、あのエリア全体を一体としてこれから磨き上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今、道の駅しゃりんという言葉が出たのですけれども、実は今月初めに鶴岡のほうへ行く用事ありまして、ちょうどお昼どきでありましたので、道の駅しゃりんでき食事しました。いつもですと、どうしても帰り道、トイレ休憩で寄るだけだったのですけれども、今回同行した方が、ここの食堂おいしいので、ぜひここで食べたいということで寄ったのですけれども、ちょうど今寒ダラの時期ということで寒ダラ定食1,650円、タラの焼き魚、タラの昆布締め、刺身、たらこの小鉢、そして寒ダラ汁岩のり添えというのがありまして、これが1,650円でした。大変なボリュームでした。また、鼠ヶ関のマックスバリュの前の道の駅の予定地はもう造成入っていましたし、鼠ヶ関の新しい道の駅はこのしゃりんが、建物が移るわけではないのですけれども、しゃりんの道の駅がそこに移るということでもありますので、海も近いですし、また道の駅朝日との距離からい

っても大変なライバルって言うていいのか、かなりのお客さんを奪い合うような関係になるのかなと思ったのですけれども、そうした場合に道の駅朝日の売りといいますか、ポイント、その辺については市長はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これからどんどん、どんどんメニューを追加していくという形になります。それで、ライバル的、いい意味での競争相手、これはいいのではないかなというふうに思っております。そこで知恵がどんどん、どんどん〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕出てくるということになりますので、決してライバルが存在するということは悪いわけではないというふうに思っております。村上の、今3つ道の駅あるのですけれども、これようやくいろんな形でどの道の駅に行っても同じ共通のものがあるという、まだまだ足りないと思いますけれども、そういうふうになってきました。そういう意味では村上の持ついろんな特産品を含めたものがありますので、これは優秀なのではないかなと思っております。幸いなことにそれこそ寝屋の漁港、岩船の港、こういうところで揚がる海産物も含めて実は道の駅に置いていただいて、それ非常に好評をいただいております。そんなところを売りにしていく。当然農作物もそうでありますし、そんなところがこれからの売りになっていくのかなというふうに思っておりますし、あそこは繭の里でもありますので、あいう繭をテーマにしたものとか、そういうものもしっかりとアピールできる、そういったポテンシャルいっぱい持っていますので、そんなところをこれから、要するにいっぱい並べて、それが埋没してしまって目立たないのではなくて、一つ一つが光り輝くような、そんな取組していければいいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今村上市には3つの道の駅ありますけれども、それぞれ道の駅笹川流れは旧山北町、道の駅朝日は旧朝日村、穂波の里は旧神林村が整備したものでありますので、何となくその地区の道の駅という感覚で自分自身はまだあります。今回道の駅朝日拡充計画、リニューアルによって、やはり朝日地区の道の駅ではなくて村上市全体の大事な道の駅として整備進めていただきたいと思います。

次に移ります。34ページ、共生社会、また人権、ここには書いていないのですけれども、多分昨年からは制度が始まったパートナーシップ制度についてなんですけれども、現状どのようになっているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今現在なのですが、申請のほうは一件もございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 例えば広報とか、そういうのは継続して行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません。パートナーシップ・ファミリーシップのみの広報というのは、その後ちょっとしていないと思います。ただ、人権関係の人権週間等、そこら辺に含めたものはしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ちょっと時間の関係もありますので、次行きます。隣のページ、35ページの上に地域みらい留学事業というのがありますけれども、自分の勉強不足もあるのでしょうか、初めてこういう事業、それも交流・定住促進事業として出ているのですけれども、これが今回事業化された背景というか、経緯みたいなのがあったら簡単に教えてください。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 地域みらい留学事業でございますが、もともとショートステイ＋保育園利用移住体験事業をやっていく中で、ほかにもやはり関係人口を増やしていく必要があるなという思いがございまして、市長のほうからも御紹介いただいたのですが、こういう事業がありますよということを御紹介いただきまして、今庁内のほうで調整をいたしまして、高校と、あと地域みらい留学生、県外からの高校生が入れる寮、こちらのほうを一定程度確保できましたので、本市の関係人口増加のために新しい事業としてこの事業を取り入れさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ほかの自治体でこういう取組をもう既にされているということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） ほかの自治体でもしてまして、近くですと阿賀町の阿賀黎明高校のほうでされている事業でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

最後に、主要事業説明書ではなくて施政方針の最後のほうに、15ページの中ほどに〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕組織・職員改革についてあるのですけれども、朝から代表質問を聞いていまして、市民課長さんの答弁が大変多くなっております。今日大活躍していると言っていいのでしょうか。以前から気になっていたのですけれども、自治振興課がなくなって、その業務がほとんど市民課に行っているわけです。特に移住・定住対策というのは、逆に市民課というよりは企画部門でやったほうがいいのかと思っていたのですけれども、どうなのでしょう。今の体制で問題なのか、その辺ちょっとどのように捉えているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分同じ問題意識持っています。市が今やっている行政運営、政策の推進の体制なのですけれども、この課だけで完結するというのは一つもないのです。ですから、今横串を刺す形で連携をしてやろう。部分的にはプロジェクトをつくってやったりとか、各課連携、関係課

連携とかってやっています。私自身もそういうふうに認識をしていますし、今後別にそれを、分掌事務を固定するわけではなくて、いろんな形でできないかというようなことを含めて、今組織全体としての見直しも含めて検証しておりますので、多分市民課という概念の中でやる業務ではないなというふうには私も思っていますので、これから少し整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） その辺のところは内部の職員の方が一番詳しいと思いますので、外部の私はそういうふうを感じているということをお伝えして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで至誠クラブの代表質問を終わります。

午後 3 時まで休憩といたします。

午後 2 時 4 5 分 休 憩

午後 3 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 最後に、新緑会の代表質問を許します。

6 番、菅井晋一君。（拍手）

○6 番（菅井晋一君） 新緑会の菅井です。最後の質問をさせていただきます。お疲れのところでございますけれども、なるべく 4 人の方と重複しないように心がけて進めたいと思いますので、よろしくお付き合いください。

それでは、私は施政方針の流れで行きたいと思いますが、令和 7 年度の施政方針に基づきまして、そのページを追いながら質疑をさせていただきます。まず、1 ページのはじめにからであります、その中段の辺り、2025 年日本国際博覧会、万博についてであります、私もチケットを手配して楽しみにしているところでありますが、ローカルジャパン展、共創おにぎり、おにぎり地域をつなぐ、未来を変えるというようなことで村上市が参加しているということで非常に楽しみにしていますが、村上市がこの博覧会に参加することで期待される効果を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、目の前に来ていますけれども、昨年、一昨年から少し関西圏へのアプローチを進めています。その中で、当然コロナ明けの状態でインバウンド、比較的にイメージは上がってきたのですけれども、村上市も。それまでも海外のインフルエンサー、特に欧州の方に来市いただきまして展開をしてきました。それを踏まえた形で、大阪・関西万博、今スタートしますので、世界各国 158 の国・地域でありますので、いろんな形でアプローチをしていく。そこに新潟県村上

市というおにぎりとセットになったメッセージが出ていくというのは、これ非常に効果的なのではないかなと思っています。議員御承知のとおり、おにぎりは今世界でバズっていますので、そんなところも含めて、そこから2次交通を利用した形で村上に訪れていただける方が増えたりとか、例えばそういうおにぎりを、お米をベースにしたいろんな産業が展開できるような仕掛けづくりができたりとか、実はアメリカも欧州も村上のお酒を並べていただいているお店もあるわけでありますので、そんなところ突破口になっていければいいなということで、ぜひ営業活動しっかりやりたいと思っていますところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 期待しておりますが、博覧会は半年間で終わってしまいますが、関係する自治体等もいろいろなことでお付き合いしてきたかと思ひますし、今後、博覧会終わってから、また何か期待を込めた活動なんかありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は県内で南魚沼の林市長と連携をしながら、おにぎりサミットという仕組みもつくらせていただいております。これは、7自治体でスタートしたのですけれども、今11になったのかな。13になった、少し増えたのですね。そんな形で全国の特産品をリンクをした形で、おにぎりをテーマにしてやっているという仕組みであります。それと今回の大阪・関西万博の共創おにぎりについてはまた別メニューでやります。そんな形で食のつながりを、それこそ日本遺産の関係であります北海道からずっと中国地方まで連携ができていますので、そういった意味で52の都市ありますから、ここも切り口になります。そんなところ。それと、今スケートボード競技施設の連携につきましても、13だったかな、の自治体と連携して、これも全国展開させていただいておりますので、いろんなメニューの切り口あると思ひますから、そこのところを存分に活用できるような、次のステージでのメニューをしっかりとつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ市長の外交力でこれからよその自治体との交流と、それから関係人口の増加になるような、そういう方面で頑張っていただきたいと思います。

次に、下から11行目、人口減少・少子高齢化についてであります。その波は収まりを見せるどころかさらに加速し、本市においても様々な形で市民生活に影響を及ぼしていますという形ですが、そして国の施策、石破内閣の地方創生に期待するような、そんなことでこの場面は終わっているのですけれども、ここでまず本市における人口減少の要因を検証し、しっかり押さえる。そして、それを踏まえた様々な施策を打つといった流れがこの施政方針にあるべきではないかと思ひました。

本市における人口減少の原因はどこにあるか、どういう認識をお持ちかお伺ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） はじめにのところでありますので、課題をこういうふうに抽出をしています

という表現をさせていただきました。それを解消する、それに立ち向かっていくためのメニューとして、5つの大きな柱でそれぞれメニューを打っていますという立てつけになっています。それで、国全体としての立てつけとしては地方創生2.0、これが再起動しますので、御承知のとおり地方交付税についても倍増するというふうな総理の御発言もあるわけであります。それをしっかりと我々のエネルギーにしながら前に進めていくというところを申し述べたつもりであります。実は人口減少のカーブが当初予測よりも少し緩やかになりつつあったなと思ったのですが、やっぱりその加速は止まりません。加速というか、流れは止まりませんので、そうすると明らかに今までできていたものができなくなっているというような状況がそこかしこに見えますので、これは大変だということを踏まえていろいろな政策を打っていく。一番この人口減少の要因がここなので、これにどう対応していくのかというふうなところの御指摘でありますけれども、我々の問題意識としてはやっぱり人口が減少する。例えば子供を産み育てることのできる世代がどんどん、どんどん流出しているというのはこれ一つの大きな要因であります。多分彼ら、彼女たちに魅力がない。ここで生活するよりもよそでという選択になっているのだらうと思っていますので、そこのところを何とかしていこう。そうすると、子育てのしやすい環境とか、教育であるとか医療であるとか、これはマストで用意をしなければならないでしょう。ですから、そこのところには力を入れていきましょうということであります。今日の代表質問でもありましたとおり、妊活の部分、あの部分も確かに大切だなというふうに思っておりますので、一連の流れとしてしっかりとそういうふうなものをつくり上げていくというのが多分一つの解、解答につながるのかなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 子供が生まれにくいとか、少ないのが一番大変だなというふうには私も思います。それで、人口減少・少子高齢化は全国的な流れであります。国が大胆に動くのを待つだけでは生き残れないと思います。ぜひとも積極的な施策を展開していただきたいと思います。現に人口減少を抑え、また移住・定住を大きく伸ばしている自治体があります。以前にも佐渡のことはお話したと思いますが、近年500人から600人入ってくると、移住するというのがあるということ。やっぱりその体制が、佐渡は移住交流推進課で業務を担当し、移住全般をサポートする2人のコーディネーターを置いていると。それから、体験住宅として9か所、様々やっております。2月6日の新聞に出ていたのですが、市内企業の仕事内容と求人情報をまとめたオンライン求人サイトを1,100万円でジェイアール東日本企画に委託し、さどUIターン・地元就職応援サイト、コンパスを開設したということで、佐渡での就職・転職を積極的に進めるということでもあります。様々な積極的な取組をやっているということ。それからもう一つ、私ども会派で10月に長野県の須坂市に視察に行つてまいりました。移住支援信州須坂モデルの勉強をしてきたのですが、ここは市のホームページに移住応援サイトがあるのですが、スザカでくらすというあれなのですが、

そういう情報を発信して、それからその中には市内の移住者受入れ可能な協力求人企業情報、30社ほどの移住者に対する求人を持っている。そういうのを見られるということです。それから、農業、果樹等の新規就農のそういうのもあるということで、移住相談会を東京、大阪、名古屋、大阪、名古屋は年1回だそうです。東京は毎月銀座で1日4組の予約制で説明会、移住相談会を開いて、市の担当者が毎月行ってそれを担当していると。そして、その相談会で話が、では行ってみたい、見てみたいということになると移住体験ツアーをオーダーメイドでやって、市の職員と一緒に職場を訪問したり、移住体験ハウスに宿泊したり、保育園を見学したりと。そして、いい方向に企業が見つければ、その採用試験を受けていよいよ移住ということで、割と子連れ若い人が結構入ってきているということで非常に勉強になりました。やっぱり先進地は中途半端ではなく徹底した対策・体制で取り組んでいるということで、村上市も人口減少、移住・定住、子育て支援などの分野で人を呼び込む。村上で暮らす魅力あふれる政策パッケージをつくり市内外にアピールする。情報発信する。本気度が試される時ではないかと思います。ただホームページで情報を流し、待っているだけでは世の中は動かないと思います。予算と人を配置して知恵比べ、積極的な対策をしなければ生き残れないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々申し上げてまいりましたが、今村上市にとって大きな課題の一つである空き家、これを例えば海側の空き家、町なかの空き家、山の空き家、それと冬、雪が深いところ、雪のないところ、いろんな形で提案をして移住体験をしてもらう場所をつくれないかというような事業ですとか、いろんなことを企画をしながら取り組んでいるつもりであります。まだ現実にはできていませんけれども。今日いろいろお話ありました田舎暮らしもそうですし、地域みらい留学事業もそうですし、いろんな形で展開をしています。その一つの中で、これから多分芽を出して、生かすようにしなければならぬと思いますけれども、リクルートさんと連携をしてやった事業で民間に就職が2件成功事例としてもうできています。このマッチングがうまくいった。やっぱりそういった知見を有する方々のものを存分に使うということが必要だと思います。我々やっぱり知恵を絞って職員頑張りますけれども、やはり限度があると思いますので、そこのところ、ひとつこれから民間の活力をしっかりと利用していくのが一つ。それと、今議員御指摘の徹底的に取り組む、この部分って必要だと思います。先ほど来議論になっております各課における組織の部分の役割分担、これもししっかりとリンクができるような形、これをつくっていかないと、ここは分かっているけれどもここは分かっていない、ここでこんないいことやっているのだけれども、ここでそれとリンクをさせればもっと効果が出るのにそこに至っていないという、多分そういうものがあると思うので、そこのところ、今職員提案もいっぱいいただいております。今回の事業レビューなんか職員から提案をいただいたもので20項目着手したということでありますので、そんなところをどんどん、どんどん風通しのいい状態をつくっていただければいいなというふう

に思っております。徹底的にやる、これはいいことだと思いますので、少し、その場所にもよりま
すけれども、検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） ありがとうございます。

もう一つあれなのですが、今ふるさと住民登録制度というのがあって、都会に住みながら地方にも生活拠点を持ったり、そういう関係人口ですね。そういうのを第2住民票なんて言っているところもありますが、石破茂首相は1月24日の施政方針演説で、特定の地域へ継続的に関わる関係人口の登録制度、ふるさと住民登録制度について、いわゆる関係人口に着目し、都市と地方といった2地域を拠点とする活動を支援する、地域に継続的に関わる方々が登録でき、地域づくり活動に参加する担い手となっていただけるふるさと住民登録制度などの有効性について検討を行い結論を得ていくと表明しております。その対象となる方は、自治体の出身の東京で暮らしている人とか、それからふるさと納税をした人とか、災害で避難、移住している人とか、複数の地域で居住している人、別荘を持つ人とか、住民登録をしていないでリモートワーク等で一時的な居住をしている、通勤・通学をしている人、そういった何らかの関係がある方に第2の住民票を交付するということなのですが、結局この制度は居住地域以外の自治体にふるさと住民として登録して、今度は住民税の分割納税などを視野に応分の負担をする一方、必要な行政サービス、情報などを受けられる仕組みだということなのですが、住民税もいよいよ103万円の壁でしたか、それになると住民税も大分下がるので、その分都会に半分、地方に、もう一つの住民票を持っているところに半分住民税が交付されるような、そういうことも政府は考えているみたいなので、非常に期待をしたいなと思っております。既に佐渡は国土交通省の採択支援を受けて取組を始めておりますし、山古志村のデジタル村民もその一形態かもしれません。そんなことで全国の自治体かなり動いていますので、ぜひ村上市もふるさと住民登録制度をやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも本市におきましては、むらかみファン倶楽部という形の取組とかも進めてまいりました。いろんな形で、私も数次にわたって議会にも御答弁申し上げていますが、多分今年も3万件、ふるさと納税者いると、超えていると思いますけれども、多分その方も納税者というふうに捉えれば、5万3,000プラス3万の納税者で村上市が成り立っているという形になるので、そこのところを少しインセンティブを与えられるような仕組みとしてのふるさと、第2の拠点。要するに2拠点化というのは、実は村上市もう既にやられている方たくさんいらっしゃいまして、移住で成功しているのが80件以上あるのかな。そのうちでやっぱりその季節にしかいない方とか、例えばサケの遡上の時期だけ来てほかのときには都会に暮らしている方とか、週末にだけ来られる方とか、いろいろな2拠点の生活のありようがあります。あと、今各事業者と連携をしながらいろんな企画をさせていただいておりますけれども、テレワークで例えば温泉施設を活用し

たテレワークができるような仕組みをつくっていかうとか、そんな提案もありますので、いろんな形で、そこがいわゆるふるさと住民というふうな形のものになるのかどうか少し研究をさせてもらいながら、応援団はウエルカムでありますので、その方々にしっかりと恩恵があるような、村上市を好きになってもらえるような、そういう体制づくりを含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 村上市は関係人口も多いですから、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、2 ページです。子育てと健康のまち、4 行目、現在休止を表明している厚生連村上総合病院の分娩機能の早期再開への取組を進めるとともにという記述があります。分娩機能の早期再開をお考えのようでありますけれども、例えば何がクリアできれば再開が可能なのか、その実現性につきまして教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 分娩機能、産科の先生は当然でありますけれども、麻酔の先生、小児科の先生、これがセットで、チームとして24時間体制確保できるというのが最低限の条件だというふうに思っております。ここのところをしっかりとやる。今、当面この課題になっているのが産科の先生の勤務の形態ということであります。加えて、今大きなハードルになっているのが実は医師の働き方改革、医師だけではありませんけれども、医療スタッフの働き方改革で、1 人が常勤で常駐しているだけではこれ駄目なのです。交代制を考えるとやっぱり最低でも1 診療科、うちの基幹病院でありますと3 人、それぞれの診療科3 人ぐらい要するというふうな状況になると思います。絶対数の医師が足りませんので、そこがまず大きな課題。そこをクリアしなければならないというこれは非常に高いハードルであります。これは知事とも共有させていただいて、東北6 県プラス新潟県で徹底的に提案をさせていただいておりますけれども、知事会で。加えて、我々全国市長会でも、西高東低なのです、残念ながら。やっぱりそういう形のものを是正していこう。医師の偏在化、そういうふうなところを解消していくということ。こういった課題が、非常にハードルの高いものが幾つかありますので、これをクリアしていくと。これは、すぐできる内容ではありませんので、そこには向かっていきます。加えてそれまでの間、産むなというわけにいきませんので、それを産み育てる環境を安心して、多少の距離感はあるかもしれませんが、応援をさせていただきたいというような、そういう両面作戦で今やっているというところであります。早期に回復をさせるためにはドクターの配置、これだというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） やはりかなりハードルが高いかなんていうふうには思います。そういう意味では産前産後、それをしっかり村上市でカバーできるようなことを進めていただきたいなという

ふうに思います。

それから、3 ページの13行目ですが、国民健康保険加入者の特定健康診査について、健診料金の引下げや人間ドックの助成の引上げを実施いたしますということで、ドックは村上病院で1万円が2万6,000円になるということで大変ありがたいことだと思います。1つ教えてもらいたいのですが、後期高齢者医療保険加入者のことには触れられていないのですけれども、それは同様の取扱いでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現状、後期高齢者の部分についてはこの制度にはのっけておりませんので、そここのところの制度は設計をしておりません。ただ、原課のほうに指示をしているのは、後期高齢者についても同様の措置が必要なのではないかということで、私らの目から見るとやっぱりいろんな保険制度の中で被保険者になっている。年齢が変わると変わりますよね。でも、そのサービスが違うよというのが、国民健康保険については自力で国保の会計でできるからやるよ、後期高齢者は新潟県が支配していますので、そここのところだと少し違うよというのがなかなか、制度も違うのですけれども、受ける側にしてみれば同じ状況なので、それは何とか検討してくれということで今指示はさせていただいたところであります。今回の国保の部分の人間ドックの助成制度を変えるときに同様に指示をさせていただいておりますが、まだ制度設計には至っていないという状況であります。視野には入っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） なかなか難しいかもしれませんが、そうすると1万円のままだということですね。なかなかその年齢に達した人にしてみれば、かなり不満が強いのかなというふうに思いますので、ぜひ解消できるように努力していただきたいなと思います。

それから、3 ページの21行目、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化という文言があるのですが、具体的にはどのような制度を実現したいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 診療報酬については国一律でつくられます。今度令和8年度に改定されるのかな、なのですけれども、例えばこういう中山間地とか僻地とか不採算医療を担っているような病院に勤務する先生には傾斜配分で少し高い報酬を給付するというふうな形で、ここに来れば僻地医療もできるし、不採算医療を担う医者にもなるし、そういうところを経験するために来た方に高い報酬をあげると、その辺のところを含めて診療報酬、これを一律でなくて傾斜的にできないかということ、実はこれもう既にいろいろな形でアプローチさせていただいております。なので、何とかして、遅くとも8年度、再来年度の報酬改定にまでは間に合わせたい。前倒しできるのであれば、令和7年度中にでも前倒しをしてもらう。そうすると、さっきの医師の配置につきましてもインセンティブを発揮することができるのかなというふうに思っております。これは私一人の考えでなく

て、それを提案させていただいた県市長会もそうでありますけれども、いろんな仲間がいますので、その仲間と共に活動をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） いい方向になればいいなと思います。

次に5ページ、豊かで安心な町ということで5ページの8行目、消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくりについて、消防施設・資機材・消防車両等の計画的な整備に触れられていますが、私以前から気になっていたのですけれども、消防署、神林分署であります、老朽化が進んでおり、建て替えの計画は全然出てこないようなので、あそこは本当にはっきり言って最初からいい施設でなかったものですから、早急に建て替えるべき施設だというふうに考えますが、どのような計画になっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体の計画については消防長のほうから答弁をいたしますけれども、今村上総合病院に救急ワークステーション、あれを設置した際に、本署とワークステーション、それと荒川分署と神林分署、それをその位置的なものを含めて例えば支所と統合できないかとか、全くもってワークステーション、もしくは荒川分署に統合できないかとか、いろんな計画・企画をさせていただいて、プロットもさせてもらいました。比較的、神林分署、実は救急出動が余計な分署でありまして、転院搬送も含めてでありますけれども、なかなかその辺いい方策がないなという状況であります。将来的には分署の統廃合も含めて今視野に入れている。その状況につきまして消防長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 神林分署につきましては、統合という話もあったのですが、今現在いる管理職で話し合いまして、今の方向性として移転新築という形で、支所の近くのほうに行きたいなという形で進めてございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） それが一番いい形なのかなというふうに思います。ぜひ早々に進めていただきたいなと思います。

6ページの1行目、洋上風力発電事業についてであります。よその話で恐縮ですけれども、三菱商事が落札した秋田、千葉県の洋上風力発電事業で資材や人件費の高騰などで522億円の減損損失を計上して、事業性の再評価、ゼロから事業を見直すという新聞記事がありました。村上・胎内沖の風力発電事業は大丈夫でしょうか。順調に進んでいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 順調に進んでいると思います。実は三菱さんのやつ、秋田沖のやつもファー

ストステージの内容だったので、なかなか非常に安価な形で全部お取りになったというような状況でありました。やはり将来の事業性評価をしっかりと検証した上でないと駄目だという、その教訓を踏まえて今回うちのコンソーシアムについては制度設計されておりますので、そこは特に心配はしておりません。また、事業者のほうからもそういう話は聞いておりません。令和7年度事業にそろそろ着手していきますので、順調に進んでいるというふうに現状認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 安心しました。

ではバイオマス発電についてちょっと伺います。先般の太平電業の説明会では木材の供給の協定があつて、2万5,000トンかな、既に林業事業所と協定して、残りは、残りの5,000トンですか、市行造林と国有林から調達したいという説明がありました。それで、私が一番心配しているのは、林業者が安心して木材を提供できる仕組みなのかという、早い話は値段のことです。あとは、それがうまくいかないと発電のチップが安定して確保できないので、民間と民間の中での話でありますから、きっと安ければ林業者は出さないだろうし、そうすると非常に困ると思いますし、A材とかいいものも、全部切るわけですから、その供給先もなかなか大変なのかなということで、バイオマス発電のことではその供給がお互いにうまくいくのか、それがちょっと一番心配なのですが、その辺市が直接関わるわけではないでしょうけれども、協定の中では協力するということになっていると思いますので、その辺市の持っている情報はどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、ゼロカーボンシティを実現するために取り組んでいる1つの大きなグリーンプロジェクト、柱だと思っています。民民ではありますけれども、市も積極的に関与することで協定を結ばさせていただいております。先日も、私も含めて事業者とも懇談させていただきました。また、地元の林業家の皆さんとも懇談をさせていただきました。その中で今議員御指摘の燃料の調達、これが安定的にいくのかというところ非常に懸念をされています。事業者、太平電業さんのほうからも今後の見通しをお聞かせいただいて、なるほどと思いましたが、地元の皆さんの御心配の向きについてもしっかりと連携をしていきたいと思いますという話をしています。具体的に必要数量はもう確定させていただいておりますので、そのところについて、県との協議も今進めているわけでありまして、何とかこれを維持できるような形。生産性がどんどん、どんどん向上していくと、そこでうんと利益が出ていくような形になると、林家の皆さんもなるほどなと思われると思いますので、そういうふうな形の事業の進捗を確実なものにしていくというのが大切なので、市も積極的にそのところには力を入れていきたいというふうに思っています。それで、周辺部分については森林環境譲与税を含めたいろんな形の手当てを視野に入れながら、今事業検証をしているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） もう一つ心配なのは再造林のことです。切りっ放しで山がはげ山になってしまふと大変なことになるので、なかなか作業員も、今切る人もいないし、大変な時代になっていますから、それらもしっかり市でそういう体制を築いていただきたいなと思います。

もう一つ、農業ハウスのことなのですが、何かどこかの会社がやるようなことで、そうするとせっかくのものが地元にも何もメリットがないのかなというふうに思います。地元農家とか地元の農協でもいいし、地元でやれるようなハウスになれば非常にいいのかなと思いますが、何か会社がやるような話だったから非常に残念だなと思っていますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 農業ハウスの部分につきましては、太平電業さんのほうで別会社を設立して、地元の方を雇用しながら農業生産をやるというふうにお聞きしてございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） そうなのですよ。そうすると、人は雇うけれども、もうけはみんなそっちへ持っていくということではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6 番（菅井晋一君） 現地法人。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。変な発言の仕方をして申し訳ありません。御容赦ください。あくまでも現地法人で立ててくれということで私のほうからお話をしておりますので、当然村上市に存在する本社機能ということでありますから、その中で雇用もしっかりと受け止めてくださいということであります。この辺については今後、いや、そうでなかったという話になると困りますので、すぐ確認はさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 大分安心しました。

それでは、10ページです。一番上ですけれども、サケのことですけれども、新たに養殖技術の調査・研究に取り組んでいるということなのですが、何か具体的なものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、既に国内でシロザケの養殖を手がけた知見を持っている社であったり、そういう組織だつたりがあるのかというのを調査させていただきました。1つ情報いただいたのですけれども、増殖をやられている方でしたので、養殖はやっていないということで、聞きましたら日本国内にはシロサケの養殖をやっているところ、技術者、学者、組織、それはないということでありました。現在国のほうに世界でそれがいないかということで調査をしていただいております。それについてまだ回答いただいております。ただ、ここの水産試験場の先生にもお聞きをしたり、いろんな方々、鮭産組合、荒川、三面川、大川あるわけでありますので、お聞きをしましたところ、

ギンザケが養殖できるので、シロザケも養殖できるのではないかなというようなことであります。実際に加茂の水族館で〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕実は養殖をして、このぐらいにまでは大きくなります。これは、イヨボヤ会館でもこのぐらいまで大きくなります。30センチぐらいですかね。なのですけれども、その後大きくなれません。死んでしまうということなので、でもそこまでいくのだから、それを何とかできないかということで、これからその部分を具体的に進めることができないかということで、これは国の知見も活用しないと駄目なので、ある意味特区的なものをつくってそれに対応できないか。当然そこには大学機関とか、いろんな関係機関が必要になりますが、これからその制度設計に着手するということで、今関係要路にそのお話を私が直接差し上げている状況であります。ですから、何とか令和7年度中にその方向性を見いだして進めていきたいなということで考えています。各内水面の漁協の皆さんからも、ぜひそれは進めてくれということでお話をいただいている。現状、今そういう状況であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） その中に入っているかどうか分からないのですけれども、岡山理科大学が発明した好適環境水というのがあって、その導入についてちょっと研究してみてください。海の魚も川の魚も両方扱えるのだそうです。そこで育つと成長が3倍ぐらい速いという何か画期的なものなのだそうです。いろいろな種類の魚がそこですんでいるので、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。

ちょっと急いで大変申し訳ないのですが、12ページお願いします。学校給食についてなのですが、4月から3か月分の給食費が全額無償化するということであり、大変ありがたいことなのですが、普通は、普通はって言えばおかしいですけれども、月の給食費の3分の1を補填して1年間するか、そのほうが何かありがたいような気がするのですが、またそうすれば3か月過ぎると通常のコストになるというのはどうなのでしょう。その意味を、どうして4月から4、5、6、3か月なのかということを教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員御指摘の3分の1で通年という、そういう制度もあるだろうということで検証はしました。ただ、この前提としては緊急の重点支援事業ということで、今の目の前の物価高騰、これに対して対応しようということ、これが大きなメニューでありますので、そういう形で実施をさせていただきました。それと、現在国のほうの動向を実は注視をしております。高校の無償化も含めていろんな形で学校給食費の無償化、うちの場合は保育園から全部やっていますので、学校給食だけではないわけでありすけれども、そういった意味で全世代型のそういうふうな支援を緊急に行うということでやらせていただきました。財源をそこに投入していくということで。今後その推移を見ながら、どこまで粘れば何とか制度化できるのかというところは今後の検討、今回の事業を踏まえた検証にしていきたいということで3か月という設定をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 26年からは小学生から全部無償化するような新聞報道が今日だか、昨日だかありましたから、1年間の辛抱なのかなというふうには、小学生は、そういうふうに思います。

それでは、16ページ、財政健全化集中取組期間の位置づけについてなのですが、徹底的に歳入歳出予算の見直しに取り組み、本年度が2年目の中間年に当たり、その成果が見え始めていますと。財政健全化の目標は、中長期的に見て一定の財政調整基金を確保しつつ、単年度の収入と支出のバランスを確保するということであります。非常にこの見直しは、職員の方々も大変苦勞しているというふうなことはお聞きしております。ただ、現実には、この当初予算編成においてその収支が不足するため、市の貯金であります財政調整基金の取崩しは令和4年が〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕11億6,500万、令和5年が12億、令和6年が9億、令和7年は9億8,000万と全く同じ大きな、毎年取崩しという結果になっているということで、結果的に現在高は18億3,300万ですか。市長の言う収支バランスの均衡に取り組む、全くバランスは取れていないという結果には大きな隔たりがあると思います。それで、身の丈に合った将来を見据えた財政運営を望みたいと思うのですが、いろいろ資金繰り苦勞している中で1つ、上下水道料金の改定も示されました。それは答申もあって、それでいいのですけれども、30億円を毎年一般会計で繰り出していると。収支不足の中でこういう大きなものがあるというのは本当に大変なことだと思うのです。それで、その改定時期については、答申書でもできるだけ速やかにということが述べられておりますが、実際は令和8年6月までとまだまだ2年も、もう2年か、あるわけです。この間にどんどん、どんどんまた30億円プラスになっていくわけですから、今日から説明会が始まるわけですので、3月の6日までですか。令和8年6月まで待たなくても、早期に改定して市の財政健全化に資するべきではないかと思いますが、遅くとも本年中に改定すべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおりだというふうに思っております。まず、技術的な部分があって令和8年の6月ということになった、これは原課のシミュレーションをベースにしてその日程を下ろさせていただきました。でも、早ければ今年の秋口にもというふうな話でありました。ただ、あまりにも性急過ぎるだろうということで、少し丁寧の説明をしたいというのもありました。今これから市民説明会、また大口需要家に対する説明始まりますので、そこの中のニュアンスをまた受け止めてさせていただきたいと思います。それで、私のほうからは現時点で令和8年の6月を目途にという表現をさせていただいたということで、そこところに非常に心苦しい部分もありながら、早ければ早いほど改善するわけありますから、そういうふうな思いがあるのだということを含めさせていただいたところであります。いずれにしても、これから市民説明会スタートしますので、その中で検証して行って、最終的にはこれはもう待ったなしだということになれば今年の例えば11月であったり、来年の1月であったり、残すところ来年の令和8年の6月ということに

なりますと、あと1年と3か月ですか、ぐらいになるかと思しますので、それを半分に短縮できる
とか、そういうふうになると、それだけ市の財政につきましては健全化が早く進むことになります
ので、そこも視野には入れさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 市民は結局30億円水道のほうへ行って、その分行政サービスが低下すれば、
かえって悪影響があるのではないですか。そして、やっぱり受益者負担という原則がありますので、
ぜひ使用料を、全然今議会でも見直しのものが上がっていません。きれい館に行っている人さえ全
然上がらない。うれしい話なのでしょうけれども、やっぱり受益者負担、利用している人と利用し
ない人とは全くのサービスの差があるわけですから、やっぱり使用料は全般的に見直して、受益
者負担の原則を進めていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。それを提案する側
の立場から言わせていただきますと非常に厳しい状況になります。矢面に立たされます。それを拒
んでいてそれを恐れていては前に進まないと思いますので、今議員からの御指摘もございました。
しっかりと必要なところの経費についてはこうなるのだということを明確に申し上げていきたいと
いうふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。

以上で代表質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新緑会の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了します。

ただいま代表質問の対象となりました議第6号から議第14号までの9議案については、令和7年
度一般会計予算付託表、令和7年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって各所管
常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、28日は本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに御参集を願います。

長時間大変御苦勞さまでございました。

午後 3時48分 散 会